

善隣

No.504 通巻771

2019年（令和元年）6月1日発行（毎月1日発行）

2019

6





第1回顧問会（2019年4月24日）左から古海建一、橋本秀樹、國光史朗、成田正路、藤原作弥、武田勝年（外部顧問）、八島継男の各顧問（敬称略）

善 隣 目 次 2019年 6 月号

公開講演会記録

- ドイツにおける過去の克服
 —比較して日本のあり方を考える ……………山根徹也 2

- 満鉄中央試験所の化学技術者は、
 「満州」の資源をどのように認識していたのか ……………山口直樹 11

- 引揚者となる人たちと歌の場面
 —外地居留時、抑留時、避難時、引揚船内で、そして戦後日本社会で
 そのとき歌い、そのとき聴いた〈そのⅢ〉 ……………藤川琢馬 20

- 中国ウォッチング ……………編・訳 上松玲子 28

- コラム 〈腰折れ文〉 二十二、 ……………渡邊澄子 30

- 陶々俳壇 ……………馬場由紀子選／岡 和良 31

- 協会通信・会員だより・同好会だより …………… 32

- 2019年 6 月の行事予定 …………… 33

- みんなの写真館 …………… 32

善 隣 第504号 通巻771号

2019 (令和元) 年 6 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03 (3573) 3051

FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (旬)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

公開講演会記録

ドイツにおける過去の克服

—比較して日本のあり方を考える

横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授 山根徹也



ドイツと日本の歴史はしばしば比較されるが、特に第2次世界大戦において両国は同盟国であったばかりではなく、数多くの戦争犯罪や人道に対する罪を犯したことで共通している。しかし、そのような過去に対する現在の両国の社会と政府の向き合い方にはかなりの違いが見られるようである。ドイツでは、1933年から第2次世界大戦終結までにナチス・ドイツが行った犯罪的行為の問題に取り組む一連の努力を「過去の克服」と呼んでいる。本稿では、はじめにナチス・ドイツが行った行為を簡略に概括したうえで、戦後ドイツ、特に西ドイツで始まり現在の統一ドイツで続けられている「過去の克服」の特徴を見てみる。^① そのうえで最後に安倍晋三総理大臣が2015

年に行った戦後70年にあたっての談話を中心に日本政府の過去との取り組みを検討してみたい。

ナチス・ドイツの犯罪

周知のようにナチス体制は初めから苛烈なテロルを特徴としており、1938年のポーランド侵攻以降の第2次世界大戦における戦争では、戦闘や占領のなかで数多くの人権侵害行為を行った。^②

ナチス・ドイツの戦争自体が侵略戦争であるばかりではなく、その戦闘行為においてもロンドンに対する空襲など、国際法に違反する行為が多数行われた。そればかりではなく、占領地各地では略奪、捕虜やさらには一般住民の虐待、殺害が

大量に行われた。また、大量の捕虜や、占領地の一般市民などがドイツの軍需産業などのために強制労働に服せられた。そのなかで過酷な労働や食糧不足、不衛生な環境のために苦しめられ、多くの人が命を落とした。

ドイツ国内では、ナチス政権成立時から政治的反対派への苛烈な弾圧がなされたが、さらに、ナチスのイデオロギーに照らして排除の対象とされたさまざまなカテゴリーに属する人々が、差別と迫害、さらには殺害の対象となった。

ナチス体制によって「反社会的分子」とされた人々とは、すなわち「労働忌避者」とされた定職に就かない人々や、非定住的な生活をする人々、常習的に犯罪を犯した人々、あるいは売春婦などであった。

また、ナチスは優生学思想を採用し、精神障碍者など、ナチス体制から見て遺伝性の障碍があるとされた人々を有害な分子として排除の対象とした。戦争が始まるとまもなくヒトラーの指令により、「安楽死作戦」と呼ばれる障碍者の殺戮が始められ、ドイツ国内だけで数万人の人々が命を奪われた。

同性愛者も差別・迫害の対象とされ、強制収容所に監禁され、その多くが命を落とすことになった。

そうした犯罪的行為のなかで最も知られているのは、ユダヤ人絶滅政策の実行、いわゆる「ホロコースト」^③であろう。ナチスは人種主義をその中心的な教義とし、特にユダヤ人^④をドイツとヨーロッパにとって有害な人種であるとする反ユダヤ主義（反セム主義）を掲げていた。ヒトラーの政権獲得時からユダヤ人への迫害は始まり、戦争勃発後はソ連など各地で大量殺戮が行われるようになり、特に1942年以降はドイツ本国、およびポーランド、ソ連領などをはじめとするヨーロッパの過半に及ぶ占領地と同盟国のユダヤ人への迫害と殺害を行い、推計でおよそ600万人の犠牲者を産み出した。^⑤ また、シンティ・ロマ（「ジプシー」^⑥）も同様に人種差別と大量殺戮の対象となっ

た。

ドイツにおける「過去の克服」

石田勇治の整理によれば、ドイツにおける「過去の克服」は、具体的には以下の4種類の取り組み、すなわち、（一）被害者補償、（二）司法訴追、（三）ネオナチ規制、（四）歴史教育など政策・制度面での実践と、これらの取り組みを支える文化的活動の総体を指す。^⑦ 最後の文化については最近では「想起の文化Erinnerungskultur」という呼称でよく議論がなされるようになっていいる。政府の政策と想起の文化の両面に関わるものとしては、例えば、その時代の出来事を記念する行事における大統領、首相などの演説など、国家の過去に対する態度を表明する活動も挙げることができるだろう。

しばしばドイツにおける過去の克服は、日本の場合と比べて先進的であると評価されている。それは必ずしも誤りではないが、戦後当初からドイツがそうであったわけではないし、また現在のドイツに問題が残されていないわけではない。

戦後ドイツは東西に分かれたのであるが、ここでは現在の統一ドイツの政治文化の基礎を形成した西ドイツに着目して

みよう。^⑧

終戦後まもなく連合国によってニュルンベルク裁判、ニュルンベルク継続裁判が行われ、戦争犯罪と「平和に対する罪」のほか、「人道に対する罪」が裁かれることになり、戦闘に関連する犯罪だけではなく、民間人の奴隷化や大量殺戮に関与した者がある程度、処刑、処罰された。

しかし、過去に向かい合う姿勢はすぐに社会に定着しなかった。戦後、1960年代初めころまでのドイツでは、多くの市民は、残虐事件については「知らなかった」と主張し、記憶を抑圧する態度、「過去」について語らない態度が社会では支配的であった。ナチス体制への批判も浸透しておらず、1948年のある世論調査では、「ナチズムは良い理念だが、実行のし方が悪かった」という意見に賛成する者が58パーセントを占めていた。^⑨

西ドイツ（1949年成立）においても状況は大きくは変わらない。アデナウアー政権（1949～1963年）は、西側の一員としてドイツが発展することをめざしていたので、西欧諸国や親米的なイスラエルとの外交を重視していたこともあり、また、西側共通の民主主義的価値観を確立する必要があったこともあり、「ドイツ民族の名において」それら

の犯罪行為がなされたことを公式に認め、ホロコーストの犠牲者への補償政策を開始した。イスラエルと締結したルクセンブルク協定（1952年）、その他の各国のユダヤ人犠牲者への補償を定めた連邦補償法（1956年）はその成果であった。しかし同時に、西ドイツ社会において元ナチスが勢力を温存することを容認したばかりか、ナチス時代の有力な内務官僚ハンス・グロプケを連邦首相府長官として重用するなど、この時期の西ドイツ国家にはナチス時代との連続性の面も見られた。

こうした状況に対して西ドイツ社会内でも、批判する声はあげられていた。哲学者カール・ヤスパースは、「罪責論」において、ナチスの犯罪に直接関与した者には刑事的責任があるとしたうえで、ヤスパース自身も含むその他の一般国民の政治的責任をも問う必要性を訴えた。^⑩ 今ではあまり知られていないが、市民、学生の運動もそうした動きのなかで重要だった。例えば、大学助手ラインハルト・シュトレッカーは1950年代末から1960年代にかけて、彼に協力する学生運動団体とともに、西ドイツ国家のなかで勢力を保つナチス司法官僚やグロプケの過去を明らかにする運動を行っ

たのだった。^⑪ ユダヤ人虐殺の責任者の訴追をめざした検察官フリッツ・パウアーの活躍は現在ではよく知られており、映画化もなされている。その努力は実り、1963年からフランクフルト・アウシュビッツ裁判が開始された。それに先立つ1961年、ホロコーストの主要な責任者の一人アドルフ・アイヒマンの裁判がイスラエルで行われ、その模様はドイツ社会にも大きな衝撃を与えていた。こうした動きから、西ドイツ社会の過去に対する意識は徐々に変化していった。さらに、1968年に西ドイツでも他の西側諸国と同様に大学生らの抗議運動が高揚した。そのなかで若者たちは、父世代がナチス期に犯した犯罪を意識的に問い返すことを始めた。1979年に、アメリカ作品のテレビ・ドラマシリーズ「ホロコースト」が西ドイツで放映され、はじめてお茶の間レベルでユダヤ人大量虐殺の出来事が認識されるようになったことも、社会的なレベルでの歴史認識において大きな役割を果たした。

政治の面でも転換が見られた。それを象徴するのは、第4代連邦首相ヴィリ・ブランドが1970年、ポーランド、ワルシャワ訪問のさいにワルシャワ・ゲットー犠牲者を記念する碑の前で献花のさ

いにひざまずいたという出来事である。それは、西ドイツ国家が過去のナチス・ドイツの罪について謝罪を表明したことを意味していた。西ドイツ国内では賛否両論の大きな論争を呼んだが、その後しだいに西ドイツ政府は、踏み込んだ過去の克服政策と想起のための取り組みに向かうようになる。

ヴァイツェッカー大統領演説とそれ以降

1980年代のコール政権期には、その点で揺り戻しがあり、特に政権を支える保守派のあいだでは、過去をこれ以上問うことはやめようという傾向も見られた。そのようななかで、1985年5月、レーガン米国大統領が西ドイツを訪問したさいに、コール首相とともにビットブルクの戦死者墓地で献花するというセレモニーが行われたが、この墓地にはナチスの武装親衛隊員も葬られているために、大きな論争となったという出来事もあった。

しかし、コールと同じキリスト教民主同盟に所属するヴァイツェッカー大統領は同じ5月に、終戦40年を記念する有名な演説を行い、ナチスの過去に向き合うことを国民に訴えた。

大統領は「われわれは今日、戦いと暴

力支配とのなかで斃れたすべての人々を哀しみのうちに思い浮かべております。／ことにドイツの強制収容所で命を奪われた600万のユダヤ人を思い浮かべます」と述べ、ユダヤ人絶滅政策をはじめとする残虐行為をドイツが行ったことを確認しつつ次のように言う。

一民族全体に罪がある、もしくは無実である、というようなことはありません。罪といい無実といい、それは集団的ではなく個人的なものであります。〔略〕しかしながら先人は彼らに容易ならざる遺産を残したのであります。

罪の有無、老幼いづれを問わず、われわれ全員が過去を引き受けねばなりません。だれもが過去からの帰結と関り合っており、過去に対する責任を負わされております。

〔略〕過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです。^⑫

こうしてヴァイツェッカーは、過去の犯罪行為が国民のうちナチスの犯罪行為に関わっていない者、特に戦後に生まれた者は個人として「罪 Schuld」を負

うのではないということを確認しながら、ドイツ国民全員が過去に対する「責任 Haftung」を負っていることを公に確認したのである。そして、その責任とは、まず過去を「心に刻むこと Erinnerung」であるとし、互いに助け合って記憶の作業を行っていくよう呼びかける。ここに現在のドイツ国家の過去に対する公式の態度が定式化したと言えよう。その後の西ドイツ、統一ドイツの大統領や首相は、個々の政治的立場によってトーンに違いがあるものの、ほぼ一貫してこのような過去に対する「責任」を認めること、またくりかえしそれを公式に確認することで一貫している。

例えば、強制労働の補償に関わる1999年のラウ大統領の演説は、さらに一歩踏み込んで犯罪被害者に対する謝罪を表明したものと注目し値しよう。

戦後の補償問題では、ユダヤ人犠牲者への補償の問題がある程度解決したのちも、さまざまな被害者への補償をどうするかについては課題が残っている。そのなかで、強制労働に服させられた人々への補償のかたちがはっきり定着するのは、統一後10年を経た2000年のことであった。この年に、強制労働の犠牲者のために、政府および企業の拠出により100

億マルクを支払うための「記憶・責任・未来」基金が設立され、補償を開始したのであった。^⑬ この基金の設置が決定されたさいにドイツ大統領ヨハネス・ラウは演説を行い（1999年12月17日）、次のように述べている。

〔略〕私は今日、ドイツの支配下で奴隷労働と強制労働を行わなければならなかったすべての人びとを思い起こし、ドイツ国民の名において許しを請います。

あなたがたの苦しみを私たちは忘れません。^⑭

ここでは大統領が公式に、ドイツ国家が過去に起きたことから帰結する責任があることを認め、さらに明示的に謝罪の言葉を述べているのである。

現在でもドイツ政府を代表する人々は、こうした過去への態度表明を行っているだろうか。

2015年1月27日は、アウシュヴィッツ収容所解放70周年にあたった。前日の26日、首相アンゲラ・メルケルはベルリンで次のような演説をしている。

〔略〕アウシュヴィッツはドイツによっ

て犯されたショアー「大災厄」。ナチス・ドイツによるユダヤ人大量虐殺を指して使われる」という文明破壊を表す言葉になっています。

このことで、アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制絶滅収容所が周年を迎える日付は、たいへん特別な意味を帯びることになります。明日の70周年の日において、わたしたちは600万人の殺害されたユダヤ人のことを心に刻みます。わたしたちは、シンティ・ロマの人々の残酷な運命を心に刻みます。ナチズムに敵対した人々に対する無慈悲な扱いを心に刻みます。障碍を負った人々、同性愛者、強制労働に服せられた人々、ドイツに侵略された国々の苦難を強いられた人々のことを心に刻みます。わたしたちは、ナチズム支配下のドイツによって迫害され、虐待され、苦しめられ、追放され、殺害されたすべての人々のことを心に刻みます。

人道に対する罪に時効はありません。わたしたちは、当時の犯罪行為についての知識を伝え続けなくてはならず、記憶をはっきりと保ち続ける責任をこれからいっまでも続けるのであります。**〔略〕**

ここでも、犯罪行為を行ったのがドイツであることを明示的に確認し、その罪に時効はなく、ドイツ国民とドイツ政府の責任は「いつまでも続く」ものであることを強調していることに注意すべきであらう。

ごく最近の例として、2018年11月9日に行われた大統領の演説を見てみよう。この日は、ドイツ革命勃発の百周年にあたり、共和制と民主主義体制がドイツで初めて築かれたことを記念するという意味づけでドイツ連邦議会において式典が行われた。シュタインマイアー大統領は「ドイツの共和国万歳！ 我らの民主主義万歳！」という言葉でしめくくる演説を行ったのだが、この演説のなかで彼は、ドイツ革命だけではなくさまざまなドイツの過去を想起する言葉を語った。11月9日はナチスが全ドイツにおいてユダヤ人を襲ったいわゆる「水晶の夜」の記念日でもあるのだ。そのことにふれて、大統領は述べる。

〔略〕 私たちは今日、ナチズムの犠牲者を記念します。そして、私たちは私たちの責任について理解します。終始点のない責任について。

祝典として行われた記念行事においても、ドイツ政府は、ドイツが犯した過去の罪を確認することは忘れてはならないのである。そして、ここでも「終始点のない責任」が確認されている。

教育、記念碑と記念施設

もちろん過去を記憶する努力は、政府首脳の演説だけで十分なわけではない。具体的な、そして正確な「記憶」を人々が共有する機会が提供されなくてはならない。そのために、政府、自治体、教育機関、メディアにより、また市民のイニシアティブでさまざまな取り組みがなされている。

現在では、教育の場面でもナチスの侵略戦争と犯罪行為の歴史については詳細に教えること、また、資料を豊富に用いつつ、生徒が主体的に問い、答えを探索することによって認識を深めるようにすることが留意されている。連邦制を取るドイツでは、教育行政の権限は国ではなく州にあるが、州政府が定める指導要領ではそうした規定が盛り込まれている。

現在出版されている歴史の教科書を開くと、そうした指針にそった努力がなされていることがよくわかる。^⑮

広義の教育においては学校だけではなく、博物館などを通じての社会教育も重要である。また、都市空間や史跡に置かれる記念碑や記念施設も記憶を伝える重要な役割を果たす。実際、ドイツではナチズムの過去に関連する記念碑と記念施設を開設し、そこを拠点に記憶を伝える活動がさかんである。

そうした記念碑の代表的なものは首都ベルリンにある「殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人の記念碑」であるが^⑩、ここでは、首都ベルリンにあるもう1つの施設を紹介しよう。

それは、「テロルのトボグラフィー」である。ベルリンの官庁街の一角、プリントアルブレヒト通り8番地（現、ニードーキルヒェン通り8番地）と隣接地帯には、ナチス体制の暴力の中心機関であった全国保安本部、国家秘密警察（ゲシュタポ）などの本部施設があった。戦後は建物の跡は撤去され、ベルリンの壁沿いの西ベルリン側にあったこの場所は、長いあいだ忘れ去られていた。しかし、1970年代末からこの場所にナチスの暴力を記念する施設を開設するというアイデアが出され始め、ヴァイツゼッカー演説の2年後の1987年には、ベルリン市誕生750周年行事のなかで、この

場所でナチス期の過去を記念する展示会が開催された。

その後、恒久的な施設を開設するための財団が設立され、連邦政府およびベルリン州からの援助もなされることが決まったが、実際の施設建設は難航した。財団の学術顧問ラインハルト・リュールプ（ベルリン工科大学教授）^⑪が連邦と州政府があまりにこの計画への援助に不熱心であることに抗議して2004年に辞任するという出来事もあった。しかし、建造物の建設は2007年に開始され、2010年に開館となった。現在、全国保安本部、ゲシュタポと親衛隊が行った犯罪を解説する常設展示のほかに、そのときどきの特別展示があり、また、頻繁に講演会が催される。図書館も備え、スタッフによるガイドや、青少年、社会人向けのさまざまなセミナー、ワークショップなどの活動が行われている。また、財団は連邦全域での記念活動の調整や助言なども行っている。^⑫

そのほかにも、ベルリン市内だけでも至るところにナチズム期の犯罪を記念する記念館、記念碑、記念プレートなどを見ることが出来る。もちろん首都だけではなく、ドイツでは多くの地域で同様の取り組みがなされている。

日本の場合

さて、ドイツと比較して日本の現状はどうだろうか。

日本が戦時中に犯した犯罪的行為については、周知のように戦後50年にあたる1995年に、村山富市首相の談話、いわゆる村山談話が公表された。この談話は、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました」と述べ、日本が世界大戦においてアジア諸国に損害を与えたことを認め、「疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止める態度を表明し、かつ「ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明」した。

先に見たようなドイツ政府の一連の態度表明と比較すると、さまざまな犯罪行為を具体的に挙げていない点で問題があるものの、損害と苦痛に対して日本国家に責任があると認めたこと、日本政府として「お詫びの気持ち」を表明したことは、共通する点であり、この点で談話は重要な歴史的成果であったと言える。

問題は現在の政府においてそのような態度が継承されているかである。

もちろんおりに触れて政府は現在でも、村山談話を「継承する」と表明している。しかし、周年行事などさまざまな機会においてそのつど政府首脳が具体的な態度表明を行っているドイツとは異なり、日本では「継承する」と述べる以外に、首相または内閣が具体的に態度表明を行うことはほとんどない。はたして日本政府は過去と向き合う意思を持っているのか、疑問を持たれるのは当然なのである。

戦後70年を迎えた2015年の安倍晋三首相の談話^⑨においては、そのような問題が集中的に現れている。この談話は村山談話を継承するものではなく、また、ドイツのヴァイツゼッカー大統領演説などを意識していることは明らかであるが、その表現や内容には大きな問題がある。

まず、戦時期の日本が行った侵略戦争とそのなかでのさまざまな犯罪行為についてはどうであろうか。安倍首相は言う。

戦火を交えた国々でも、将来ある若者たちの命が、数知れず失われました。中国、東南アジア、太平洋の島々など、戦場となった地域では、戦闘のみなら

ず、食糧難などにより、多くの無辜の民が苦しみ、犠牲となりました。戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません。何の罪もない人々に、計り知れない損害と苦痛を、我が国が与えた事実。

このように、戦時中に日本がアジア太平洋地域で諸国民に被害を及ぼしたことを認めてはいる。しかし、この談話をよく見ると、日本が侵略戦争を行ったことを明示的に確認しているわけではなく、また、南京事件における大虐殺や従軍慰安婦への加害などの犯罪的行為を日本が行ったことを認めているわけでもない。

また、「痛惜の念を表すとともに、永劫の、哀悼の誠を捧げ」としてはいるが、謝罪の言葉を安倍首相がこの談話のなかで述べているわけではない。わずかに、「我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。〔略〕こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります」と述べているにすぎない。これではかつての政府が「お詫びの気持ち」を表明したと、今後の内閣がそれを継承することは

述べているが、安倍首相本人と現在の政府がどのように思っているのか明示されていない。

なお、未来については、「私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」という言葉も述べている。この言葉はまず事実上矛盾し、また談話のなかの先に挙げた部分の趣旨とも矛盾している。まず、「私たち」自身は謝罪する宿命を負っているように言っているが、安倍首相の世代についても個人が謝罪するよう迫られることはない。個人として謝罪しなくてはならないのは、戦争当時において犯罪を実行、またはそれに加担した個々の者だけである。現在、「謝罪を続ける宿命」を負っているのは日本国家であり、日本政府であり、それゆえ時の首相である。もしそのこと、つまり政府による謝罪を指すのであれば、子孫にその宿命を負わせないと述べれば、今後政府は謝罪表明を行わないと表明したことになり、「今後も、揺るぎない」とした先の言葉と矛盾するのだ。このような混乱した表現はおそらく、この政府が村山談話の継承を拒否することが国際的な環境のなかで不可能であるのに、国内の右派的ナショナリズム志向を持った支

持層に向けては「もう謝罪はやめた」という姿勢を見せたいというジレンマに由来するものであろう。

日本国内では、南京事件における大量虐殺の事実や、従軍慰安婦への加害を否定するような言説があふれ、安倍首相周辺の政治家からもそうした発言が見られるなか、政府の明確な態度表明は必要だったはずであり、国内においても国際社会においてもその点が注目されるのは当然であった。そのような状況のなかでこうした、あいまいな、また混乱した言葉しか表明しないことは、むしろ国家の責任を認めることを回避しようとしているようにしか見えない。

教育の面では、文科省の指導要領はたしかに、教科書において戦時期の犯罪的行為について記述することを明示的に禁止しているわけではないが、ドイツとは異なり、具体的な記述を積極的に行うよう指導しているわけではない。実際には文科省の検定もあり、詳細で具体的な記述ができない状況であり、また、教育現場ではほとんどの場合十分な教育ができないのが現状であろう。マスメディア、特にテレビ放送では、こうした問題は歴史的事実に即して取り上げられることはきわめてまれである一方で、右派的なメ

ディアではむしろ歴史修正主義的な発言が拡散されている。首都に大きな記念碑を政府が援助しつつ建設するなどという動きはまったくくない。

こうした状況はきわめて深刻である。日本において平和な社会を築くためにも、アジア地域での平和的な国際関係を構築するためにも、まず過去の侵略戦争とそのなかでの犯罪行為の事実に向き合い、事実認識を共有し続けることは絶対的に必要である。

最近では「徴用工」への補償をめぐる問題について日韓両政府間の緊張が高まっているが、この問題でも日本がかつて与えた被害を認識し、その認識に基づいて問題解決をはかることが日本側では必要であり、それが十分になされていないことが問題の悪化につながっている。先に挙げたドイツの「記憶・責任・未来」基金は参考になるはずである。記憶はただ既存の知識を暗記することによってではなく、正しい事実の探求に基づいていくべきで、かえり構築されなくてはならない。そうした意味での記憶の構築のためには、ドイツにおけるように博物館における展示や、新たな記念碑の建設も必要であるし、とりわけ教育における歴史教育の教材内容、比重のかけ方の改善、そうした教育

を行う自由の確保が必要であろう。

ドイツにもネオナチがおり、彼らを含む右派勢力は最近伸張している。ドイツ社会には「過去」認識についても多くの課題が残されているのは事実である。ドイツ政府の政策にもなお多くの問題がある。しかし、それでもなお、日本の現状においてはさまざまな点でドイツの事例を参照し、考えていく必要があるのではないだろうか。

▼注

① 過去の克服の全体像についてはおもに石田勇治『過去の克服——ヒトラー後のドイツ』（白水社、2002年）によるほか、以下の注で挙げる文献や講演、若干の筆者自身の知見によっている。

② ナチス史の簡略な概観としては、石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』（講談社新書、2015年）、ナチスドイツの戦争について簡略な概説としては、リチャード・ベッセル（大山昌男訳）『ナチスの戦争——1918—1949 民族と人種の戦い』（中公新書、2015年）を参照。

③ 「ホロコースト」という語は、ギリシア語版旧約聖書においてユダヤ教の神聖な儀式である燔祭を指す語に由来しており、それゆえ不適切とされることが多く使用には注意が必要であるが、ここでは、便宜的に用いることとした。

④ この場合の「ユダヤ人」とは、あくまでナチス政権が「ユダヤ人」とみなして差別対象とした人々を指すにすぎず、宗教や文化、言語、アイデンティティーにおいてはさまざまな人々であったことに注意したい。

- ⑤ 文献は日本語のものだけでも多数であるが、簡略なものなかで優れた概説としては、芝健介『ホロコースト——ナチスによるユダヤ人大量殺戮の全貌』（中公新書、2008年）がある。ヴァンゼー会議記念館（清水雅大・山根徹也訳）『資料を見て考えるホロコーストの歴史——ヴァンゼー会議とナチス・ドイツのユダヤ人絶滅政策』（横浜国立大学新叢書08、春風社、2015年）も入門書と資料集を兼ねたものとして参照されたい。
- ⑥ 「ジプシー」はいまだに通用している言葉ではあるが、差別的な意味合いを持っているので用いるべきではない。
- ⑦ 前掲、石田『過去の克服』7ページ。
- ⑧ 東ドイツにおいてももちろん、司法訴追や想起のための政策など、過去の克服にあたる取り組みはなされた。しかし、それは独裁政党、社会主義統一党の公式イデオロギーの枠内で行われたものであり、その問題については慎重な検討が必要であろう。例えば、福永美和子「東ドイツの想起政策と統一後の変容——ブーヘンヴァルト強制収容所をめぐって」（石田勇治・福永美和子編『想起の文化とグローバル市民社会』勉強出版、2016年所収）を参照。
- ⑨ 石田『過去の克服』8ページ。
- ⑩ カール・ヤスパース（橋本文夫訳）『われわれの戦争責任について』（ちくま学芸文庫、2015年。原著は1946年）。
- ⑪ Michael Sonthmeier, Der Erinnerung Justiz Reinhard Strecker prangerte früh an, dass Nazirichter in der Bundesrepublik Recht sprachen. Dafür wurde er zuerst gehasst, dann, sehr spät, geehrt. Geschichte eines übersehenen Helden. in: Der Spiegel, Nr. 7 (9. 2. 2019), S. pp.34-36. 筆者のインタビュー・カー氏に会う、直接お話をうかがっている。
- ⑫ 原文としてドイツ大統領府サイト内 (http://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Richard-von-Weizaecker/Reden/1985/05/19850508_Rede.html)。引用は「荒れ野の四十年」（永井清彦編訳『言葉の力——ヴァイツェッカー演説集』岩波現代文庫、2009年所収、5、10、11ページ）。
- ⑬ この基金と次の演説については、矢野久「ドイツ戦後補償と強制労働補償基金の意義」（『三田学会雑誌』第95巻第4号、2003年1月）などを参照。
- ⑭ (http://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Johannes-Rau/Reden/1999/12/19991217_Rede.html)。訳は「福永美和子氏の横浜国立大学における講演（2017年12月）による」。
- ⑮ ドイツの歴史教育、特にナチズムの過去の扱いについては、川喜田敦子『ドイツの歴史教育』（白水社、2005年）を参照。
- ⑯ この記念碑の建設をめぐる問題については、米沢薫『記念碑論争——ナチスの過去をめぐる共同想起の闘い一九八八—二〇〇六年』（社会評論社、2009年）を参照。
- ⑰ リュールプ教授は「殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人の記念碑」の設立においても重要な役割を果たしている。私事だが、筆者は1990年代なかばに2年間ベルリン工科大学に留学したさいに教授に指導をお願いしたという縁があり、こうした活動についてもお話を何度かうかがった。この問題に関する教授の来日講演の日本語訳、ラインハルト・リュールプ（西山曉義訳）「ナチズムの長い影——1945年以降のドイツにおける過去をめぐる政治と記憶の文化」（『ヨーロッパ研究』第8号、2009年3月）がある。なお、教授は昨年4月6日に他界された。享年83歳であった。この場をお借りしてご冥福を祈りたい。
- ⑱ 財団のホームページを参照。 <https://www.togographie.de/>
- ⑲ 日本国首相官邸ホームページより。 http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discource/20150814danwa.html

（2018年11月15日・アジア研究懇話会）

筆者略歴（やまね てつや）

1965年神奈川県生まれ。1989年東京大学文学部卒業。1994年、1996年ベルリン工科大学（留学）。1998年同大学院総合文化研究科博士課程学位取得、博士（学術）。主な著書に『パンと民衆——19世紀プロイセンにおけるモラル・エコノミー』（山川出版社刊）、『資料を見て考えるホロコーストの歴史——ヴァンゼー会議とナチス・ドイツのユダヤ人絶滅政策』（横浜国立大学新叢書、共訳、春風社刊）そのほか。

満鉄中央試験所の化学技術者は、「満州」の資源をどのように認識していたのか

北京日本人学術交流会責任者 山口直樹



はじめに

『葦牙』（同時代社42号、2016）において私は、「戦前期における丸沢常哉の科学技術思想——植民地科学史研究の視角から」に、満鉄中央試験所の最後の所長だった丸沢常哉の戦前期の科学思想について書いたことがある。

そこで私は、経済評論家の佐高信氏が、満鉄中央試験所について書かれた先駆的な書である杉田望『満鉄中央試験所』（講談社、1990）の書評「『満洲』を水源にもつ人脈図」（1990）において杉田望が貴重な事実を掘り起こしていることを評価したうえで、重要な問題提起を行っていることに言及した。すな

わち私は、「欲を言えば、王道楽土の満州開発思想を彼らがどう受け入れ、その変質にどう対処したのか。技術者一人一人の内面に立ち入って記述してもらいたかったとも思う」「今でも立派に通用する先端技術」の開発に携わりながら、研究室の外の現実を彼らはどう見ていたのか。技術者の思想としてそれは現在も議論を呼ぶ大問題である。「ロマンと自由な空気」にあこがれて、彼らは大陸に夢をかけた。それは、「植民地統治機関」である「満鉄の本質」と、どうかかわっていたのか」という佐高氏の問題提起にこたえようとした。

そこでは、最後の所長だった丸沢常哉が、「満州」の資源をどう見ていたのかについてもある程度、明らかにすること

ができた。ここではさらに満鉄中央試験所にいたことのある化学技術者である佐藤正典や鈴木庸生が、「満州」の資源をどう見ていたかを取り上げることにした。現在においても彼らが、その資源について何を語っていたかほとんど知られていないからである。

1. ドイツ化学工業の日本へのインパクト

近代日本の科学者や技術者が、中国の資源に着目し始めるのは、日清、日露戦争後のことであったが、より本格的な関心は、第1次世界大戦後、日本が、帝国主義列強の最後のメンバーとして「連合国」として滑り込むことに成功したころ

から生じていくことになる。

このとき日本は、青島のドイツ租借地やドイツ南洋諸島を攻略していた。

第1次世界大戦の戦場は、おもにヨーロッパだったが、毒ガス、潜水艦、航空機など近代兵器がはじめて戦場に登場したのは、このときのことであった。これに呼応するかのようには日本では理化学研究所や陸軍科学研究所が、創設された。このころとりわけ日本において大きなインパクトを与えたのは、ドイツの化学工業の進展であった。

1909年のドイツのカールスルース工科大学のフリッツ・ハーバーによる大気中の窒素と水素からアンモニアを合成する方法の開発と、1913年のボッシュによる工業化は画期的なもので大規模化学工業への道を開いたとされる。ハーバーは、日本に招かれて講演したこともある。原理的には空気中の窒素から無限といつてよいアンモニア合成を行うことができる、これを硫酸といった農業肥料に用いたり、毒ガスの製造にも使うことができるとあって日本の化学技術者は、このドイツの化学工業の進展に注目していた。満鉄中央試験所の最後の所長となる丸沢常哉もまた、この化学技術に注目していた。

たとえば、朝鮮半島に朝鮮窒素肥料という会社が誕生していたことは、注目に値するであろう。

日本は、日清、日露戦争から常に資源不足に直面しており、第1次世界大戦のときにはヨーロッパから輸入が止められ、「資源小国」という觀念にとらわれていくことになる。そこで日本の政府関係者は、「資源問題打開の鍵は、本格的な化学工業にある」と考えた（だから、日本ではとりわけ帝国大学の工学部応用化学科が、重視されてきた。満鉄中央試験所の化学技術者もほとんどが、帝国大学工学部応用化学科の出身である）。

満鉄中央試験所は、理化学研究所が創設されるほぼ10年前に創設されている。ここで取り上げる鈴木庸生は、ヨーロッパを視察しており、また満鉄中央試験所にいたこともある。そして、のちには理化学研究所にも在籍することになる。

2. 資源開発機関としての満鉄中央試験所

1 満鉄中央試験所の概要と変遷

日露戦争勝利後の1905年、日本はロシアから旅順、大連の租借権を獲得し、「満州」で、南満州鉄道株式会社を

経営し始める。もともと大連は、ダリーニイというロシア語で呼ばれていた。ロシア語で「はるか遠い地」という意味である。それを日本風に名前を付けなおして大連としたのである。

南満州鉄道株式会社は、大英帝国の東インド会社のような植民地国策会社であり、鉄道業だけでなくホテル、学校、病院、映画会社、社会科学研究機関、自然科学研究機関など様々なものを経営することになる。また満鉄沿線には満鉄付属地というものがあり、その住民は、満鉄に税金やガス代、電気代などを支払っていた。つまり満鉄は、行政の役割を果たしていたわけである。

日本は、台湾には台湾総督府を、朝鮮には朝鮮総督府を置いたが、「満州」においては、関東都督府よりもむしろ満鉄のような植民地鉄道会社が、主役を演じた。

満鉄のなかには、はじめてのシンクタンク満鉄調査部が、すでに満鉄成立とほぼ同時期にできている。発案者は後藤新平であった。満鉄調査部に比べると一般にはそれほど知られておらず、研究もされていないが、満鉄のなかには自然科学の試験研究機関もあった。その中心的な試験研究機関が、満鉄中央試験所であ

る。これも後藤新平が発案した。1907年に関東都督府中央試験所として創設され、1910年に満鉄のなかに移管されて満鉄中央試験所となった。実はのちに満鉄中央試験所は、満鉄調査部の大調査部構想のなかで満鉄調査部の傘下に組み込まれる。当初は、「満州」の衛生や殖産工業を調査する研究機関として出発した。

1907年に関東都督府中央試験所として誕生した満鉄中央試験所は、初代は慶松勝左衛門という薬学者を所長に迎えている。当初は、必ずしも資源の工業化を意識していたわけではないことがうかがえる。2代目の所長は、東京工業試験所の所長だった高山甚太郎を迎え、「満州」の工業化を意識した研究所となっていく。1920年代からは、組織改革を繰り返して、大豆から燃料をつくったり、オイルシールの技術開発をやったり、石炭液化の研究をやったりと、「満州」の重工業化を促進するような性格を強めていった。つまり、この研究所は、日本がもっていた植民地最大の工業実験室といっていいいものであった。

最後は、日本の敗戦によって1945年8月9日に中国東北部になだれ込んでくるソ連軍に接収されることになる。

2 「満州」における試験研究機関の予算構造

では、「満州」における試験研究機関の予算構造はどうなっていただろうか。廣田虎雄「満洲に於ける試験研究機関」『工業化学雑誌』vol.36(1933)における予算に関する表によれば、1929年(昭和4年)までに存在した満鉄中央試験所、地質調査所、技術研究所、撫順炭鉱研究所、農事試験所、獣疫研究所、衛生研究所の創立以降の全経費が、1064万6180・11円であり、満鉄中央試験所だけでは、439万3510・25円であることがわかる。したがってこの表から1929年の時点でも「満州」の試験研究機関全体の41%の予算が、満鉄中央試験所に投じられてきていたことになる。

満鉄中央試験所の予算が、さらに本格的に増額されていくのは、この後のことであるから1945年までの予算を考えれば、さらに全体に対する中央試験所の予算の比重は高くなると考えることができるであろう。科学史家の廣重徹氏は、『科学の社会史』(中央公論、1973)において1940年の時点での満鉄中央試験所の予算は、300万円近いものだったと述べ、1940年の文部省科学

研究費に相当するものだったと述べている。いかに満鉄中央試験所が、資源問題や燃料問題を解決する研究所として期待されていたかが、うかがえる。

3. 満鉄中央試験所の化学技術者だった者たちの「満州」資源観

では、日本を代表する化学技術者であった満鉄中央試験所の技術者たちの「満州」資源観を具体的にみていくこととする。

当時の1次資料である学術雑誌(おもには『日本化学会誌』や『工業化学雑誌』という学術雑誌)に依拠し、おもに満鉄中央試験所の化学技術者たちが、「満州」の資源をどうとらえていたかその特徴を具体的に探求していく。たとえば、満鉄中央試験所の技術者について杉田望氏は、その著書『満鉄中央試験所』(講談社、1990)のなかで「佐藤の自伝を読む限りでは、当時の時局の動きについては、あまり多くのことは語っていない。キナ臭い満州大陸での政治的な動きをよそに佐藤はもっぱら彼が専門とする大豆のエクソール抽出に関する研究に黙々と従事していた。満鉄中央試験所の技術者・研究者たちは、なぜ時局に反応

しなかったのか。浮かび上がってくる彼らの姿は、佐藤正典だけでなく、与えられたテーマに没頭し、政治に関しては全く無関心であったということだ。科学者というものは、本質的にそういうものなのだろうか。いや彼らは、政治に無関心であつたからこそ、科学者の道を選んだのかもしれない」と述べている。

たしかにこれまで「技術者は、政治に無関心で技術開発のことにしか関心が無い」かのように理解されることが多かった。とりわけ植民地「満州」の中心的な研究機関であつた満鉄中央試験所の技術者についての資源に関する時局的、政治的な発言については語られずにきた。しかし、技術者は時に自分の研究分野の存在価値を高めるために国家に研究を売り込んだりすることがある。満鉄中央試験所の技術者が、政治や時局にまったく関心がなかったかといえば、必ずしもそうではない。「満州」の資源開発についての発言もまた、政治や時局に密接な関連をもっている。このことは、より学問的な見地から修正される必要があるだろう。

1 佐藤正典の場合

佐藤正典は、多額納税者として知られた大分県の酒造業、佐藤武作の三男に生

まれたが、少年時代に家が没落し、長姉の婚家の援助で第八高等学校を卒業して九州帝国大学工科大学に進んでいる。

在学中に渡満して満鉄中央試験所で卒業実習を受け、撫順炭鉱などを見学して帰国している。1917年に応用化学科を卒業し、満鉄中央試験所応用化学科勤務、研究科勤務を経て1923年5月から社命でヨーロッパ各国において油脂化学について研究していた。滞欧中に病を得て1924年5月に帰国し、大豆油脂の工業的利用に取り組み、研究科に復帰し、1927年4月油脂化学科長になった。1928年7月に工学博士号の学位を取得し、1932年には再び欧州に出張し、帰任して1936年9月に参事、1940年10月に恩師の丸沢常哉の跡を継いで満鉄中央試験所の所長に就任している。

まず、佐藤正典の時評「化学工業の大陸進出」『工業化学雑誌』（第497号、1939年7月）を見てみることにする。

佐藤は、この時評で「支那事変も長期建設の新しい段階に入りて日滿支を一体とする資源の開発利用を基調とする新東亜建設の経済的繁栄の礎石を確立すべき秋に達し、本邦化学工業が大陸に進出してその国策的遂行の先峰たるべき時代が来たのである」と宣言する。

大陸の資源を開発利用することによって経済的繁栄が得られるとし、国策によってそれを遂行していくことが重要というわけである。これは、まぎれもない時局に関する発言である。

そして、さらに「往時、交通不便なりし時代においては、兎角、遠隔のちにあるものは、学問技術の進歩に後れ、学界の中心から遠ざかることを恨みを深くしたが、今日においては朝に新京、北京にありて夕は東京にあるという時代において、然かも化学的研究が、対象を大陸資源に求めたことますます多く加え、その実状の認識を要することをますます切実なるにかんがみれば、その現地にありてこそ、初めて十分な研究成果を期し得られるもの真に少なくない」と述べ、化学者に「現地」である中国大陸に渡って研究をするように促している。

一方、資本家や経営者に対しては、「また工業家においても既住におけるごく徒に自家利得に末節のみに執する適者適業にのっとり協調融和の精神に従い、多年の経営によりて得た経験と組織とをもつて大陸経営に寄与貢献を期するべきである」と呼びかけ、大陸経営のためにその経験と組織を生かす必要があることを説いていた。1次資料を読むなら

ば佐藤が、時局に反応していたことがわかるであろう。

2 鈴木庸生の場合

鈴木庸生は、現在では忘れ去られており、一般の人は、ほとんど知らないであろう。しかし、当時は、最先端を行く日本を代表する化学者であったといってい。鈴木は、1878年石川県金沢に生まれ、1900年に東京帝国大学理科大に入學、1903年には成績優秀で銀時計をさずかっている。1904年には陸軍省から兵器審査の事務を嘱託されている。そして日露戦争の功により、勲六等瑞宝章授章・従軍記章を授与されている。このころから軍との密接な関係があったことをうかがわせる。

1907年には、東京帝国大学理科大講義師解職、関東都督府嘱託、台湾総督府嘱託、応用化学に関する事項取調べのためドイツへ出張を命じられている。先述したようにドイツの化学工業が、日本に大きなインパクトを与えていたためであろう、鈴木は、ドイツへの出張を命じられていた。1909年、帰朝、南満洲鉄道株式会社嘱託、台湾総督府嘱託解嘱、南満洲鉄道株式会社入社、ただちにドイツへ夫人同伴で留学。

1911年には満鉄中央試験所応用化学科長に就任する。1920年には満鉄鞍山製鉄所兼務、同鞍山製鉄所製造課長となる。1922年に満鉄を退社、翌1923年、財団法人理化学研究所研究員委嘱、研究室主任となる。1930年、陸軍技術本部嘱託となり1933年には日本化学学会会長となった。

1941年に死去するが、学問業績は、軽金属研究、燃料研究、写真化学研究など多岐にわたった。佐藤正典によれば、鈴木庸生は、英、独、仏、伊、中、日本語など10か国語以上話せたという。

では、「満蒙の資源とわが化学工業」『日本護膜協会誌』（1932）という鈴木庸生の論考からその「満州」資源観を見てみる。「満州事変」、直後の論考である。まず、鈴木は、日本の物資欠乏を嘆き「当然、我々は物資欠乏に対する活路をどこかに求めなければならぬ」という。鈴木は、ここで大豆を例にとり、ここ25年で「満州」の生産力が大きく上がったことを述べる。

また、「満州事変」については以下のようなことを述べている。

「近來の満洲の事業は、著しく満鉄沿線に押し込められるようになった。これは支那の軍閥が悪いのか日本が悪いのか

からない。というのは日本が満洲に進出するようになってからたしかに産業は好転し、満洲からの輸出超過が年に1億5千万円にのぼるようになった。ところが、この膨大な資材で満洲軍閥がどんどん大きくなったので、いわば日本が大きくしてやったようなものであるが、軍閥はそれ上、増長してそのはては、満鉄の事業を妨害し、日本人を満洲から追い出す魂胆で、別に鉄道を敷設したり、こうじては露骨に満鉄の一部を爆破したりした。日本にとってみれば飼犬にかまれたようなものである。とうとう我慢できなくなっている。今度の満洲事変が、爆発したのである」。

ここでは軍閥が満鉄爆破を行ったと述べているが、実際は関東軍の石原莞爾や河本大作による自作自演であった。大本営の報道によって当時のほとんどの日本人は、軍閥が満鉄爆破を行ったものと思っていた。そうでなかったことが判明するのは、戦後になってからであった。鈴木庸生が、陸軍技術部の嘱託であったことを想起すれば、こうした発言もその線にそったものであることが、理解できる。

そして「満蒙の資源によって日満提携のもとにわが国は、鉄、マグネシウム、アルミニウム、耐火材料など自給自足の域に達するのであってこの意味において

日本が、満洲の權益擁護を主張するのは、当然である」とも述べる。

最後は以下の言葉で締めくくられている。「満蒙はわが国に必要な化学工業の原料品の源泉であると同時にまたわが国民の食料品の倉庫である。しかも、その埋蔵量の莫大なことは驚くべき程であるが、わが国の人に明らかにしているのは南満洲の一部に過ぎないのである。かくのごとき豊富な原料が、わが国において工業的に消化され、製品として再び、満洲そのほかへ輸出されるがごとく循環するならば膨張してやまないわが民族の生存も保証されうるし、満洲三千万民衆も文化的向上への進路が開かれうることになるのである」。

また、鈴木は、「燃料縦横談41」『燃料協会誌』（1936年第15巻5号）において、以下のようなことを語っている。

「考えてみれば我が国で消費する液体燃料のほとんどが、我が国の地下からでないといって差し支えない。ところが日本から遠くない外国には、之が地中からドシドシ出て、最近では生産制限をやった具合です。彼方此方を一生懸命に探し回っているが、こんな景気のいい話には、一向に出会わない。いわば我が国の石油資源というものは、貧乏人の米びつ

のようなものです。お隣には米のいっぱい入った倉庫が何十とある。此方はその日の暮らしにも困ってひもじい腹を抱えている。之が人と人の間なれば、空腹のものは、生存権を主張して何らかの企てにでるでしょうが」。

日本は、資源小国だというコンプレックスが感じ取れる記述である。日本から遠くない外国とは、おそらく中国や「満州」のことを指していると思われる。

続けて「日本にとって液体燃料の有無は、人間に米がなくなつたと同様、重大な社会問題であるから当面の状況に処するためには、おおいに考えてしかるべきです。然らば、何を考えるのかといえ、一寸説明しにくいのが、国際間には警察がないということが、声を大にしていうことができる。現に伊太利は、エチオピアを自分のものにしてしまったのですからね」といっているが、国際間には、警察がないから隣国での資源の盗みをしてよいと示唆している。東京帝大で銀時計をもらっていた写真化学（この写真化学という学問もまた軍事と密接にかかわる学問であった）の権威とは思えないような粗雑な発言である。さすがにちょっと気が引けたのか「一寸説明しにくいが」という言葉をはさんでいるが、

要するに鈴木がいつているのは「泥棒の勧め」である。

これらは、鈴木が陸軍への近さをうかがわせる発言だが、帝国日本においては軍と学が、協力体制を形成しつつ、「満州」の資源開発を行っていたのだということがわかる典型的な事例であるように思われる。

4. 鈴木庸生の発言の背景にあるもの ——「満蒙は日本の生命線である」

鈴木庸生の「満州」の資源に関する発言を見た。東京帝国大学で銀時計をもらっていたとは思えないような粗雑な発言をしているが、この背景には何があるのだろうか。もともと軍と密接な関係をもっていた鈴木だが、おそらく当時の政治的な状況を反映した発言であると考えられよう。

それは、政治家の松岡洋右が述べていた「満蒙は日本の生命線である」というスローガンに集約される政治状況である。このスローガンが生まれた状況の背景をもう少し、掘り下げてみておくことにしたい。

「満蒙は日本の生命線である」というスローガンは、松岡洋右が、1931年

1月23日の衆議院本会議で浜口内閣の外相幣原喜重郎を痛烈に批判しているときに使われた。

そこで松岡洋右は、以下のような演説を行っていた。

「満蒙問題についてお尋ねします。満洲問題は、私は我が国の存亡にかかわる問題である。我が国民の生命線である、と考えておる。国防上にも亦経済的にも左様に考えておるのであります。私らの見るところでは、満蒙問題というものは、ただ20万人の日本人がおるからとか、鉄道を持っておるからとかいうことが満蒙問題のすべてではない、と考えておる。(拍手)これは、実に我が国の生命線である、かように承知している」

「私どもの考えではご維新当時以上の国難に今日直面しておる、と考える。

吾々の先人の起こした勇猛心以上の大勇猛心を奮い起こし、吾々の先人の執った以上の積極行動を執るにあたわざれば、この国難は、断じて突破しえない、と信ずる。

しかるにこのていたらくである。幣原外相のご方針と思われるのは、成行傍観、絶対無為、たまたま何かなさるかと思えば、それは屈譲であり、退却である。かような事で至頭我が国は、我が国

民はどこに落ち行くのであろうか。これが問いたいのであります」。

松岡のこの演説に議場は、騒然となり、幣原が答弁できぬまま、議会は翌日に延期されたという。松岡がこのとき使った「生命線」という言葉は、強烈な印象を日本の民衆の心に与えた。それまではるか遠い地の出来事であった「満蒙問題」を国民の生死にかかわるものとして、多くの人々に印象づけたのである。

13歳でアメリカに渡り、苦学した松岡洋右は、民衆の心をつかむ術を熟知していた。

「満州事変」へ向けた世論形成に松岡洋右が、果たした役割は大きい。満鉄中央試験所の最後の所長、丸沢常哉を「満州国」に引っ張ったのも松岡であった。

長州出身の松岡は、寺内正毅の長男、寺内寿一陸軍中将の代々木初台の屋敷を借用して、精力的な執筆活動を始めていた。

松岡洋右の1931年執筆の『東亜全局の動搖』には、「大和民族よ、自信力を回復せよ、そして自己の歩むべき大道を自覚せよ。史的考察と現前の事実から生まるる認識と、そして世界の思潮、世界の大勢に顧みれば、満蒙において大和民族の歩むべき大道はただひとつしかない。それはすなわち世界全人類に向かっ

て満蒙の完全なる解放である」と書かれている。

最近でもどこかで聞いたことがあるような内容であるが、この『東亜全局の動搖』は1931年9月25日すなわち「満州事変」の7日後に初版が出版されたあと1年余りで300版に達したという。当時の大ベストセラーである。

一方、陸軍の活動の中心は、恐慌下で生活苦にあえぐ民衆に「満蒙権益擁護・軍縮反対」を訴え、軍部への支持をとっていることであった。その中心となったのは、かつて田中義一が設立した帝国在郷軍人会であった。在郷軍人会はこのころ、郡市単位に連合部会、町村単位に分会を組織し、会員300万人を擁する大組織になっていた。

「満州事変」が勃発すると、在郷軍人会は以前にもまして各地で「国防講演会」を開き、民衆に戦争支持を訴えた。10月23日までに実に1866回聴講者165万人を集めるという勢いであった。軍部の宣伝工作は、排外的な世論づくりに成功し、ジャーナリズムを巻き込んでいった。新聞は、松岡洋右が、考案した「満蒙は日本の生命線」というスローガンを見出しに掲げ、連日キャンペーンをかけた。11月18日の『朝日新聞』は、

「沸き立つ祖国愛の血、全日本にみなぎる！ 不況でもこの義金、慰労品、労力奉仕の群れを見よ」と銃後の民衆の熱烈な軍部支持の活動を報告した。

全国労農大衆党は当初「帝国主義政策―出兵策謀等―は世界大戦を誘発すべき危機を孕むものにして吾らは断固として反対す」という態度をとっていた。

しかし、同党の代議士松谷与次郎が、「満州事変を支持する声明書」を発表したことによって動揺していく。

松谷は「1、満蒙の権益は擁護すべし。2、満蒙の権益は之を資本家より奪還し、労働者農民の手に渡せ。3、我が国の失業者、二百万を満蒙の野に送り満蒙の権益は彼らの手によって処理しむべし。4、党はこのスローガンの下に死を賭して奮闘すべし」と主張した。党内部から松谷に賛成するものが、多くあらわれ、全国労農大衆党は、何らの反戦運動を起こせなかった。社会民衆党にいたっては、柳条湖事件直後に書記長、赤松克麿が、「満蒙は日本の生命線である。之を完全に占領しなければならぬ。余は参謀本部並陸軍省の方策には、無条件に賛成するものである」と述べて最初から戦争支持に回っていた。

「満州」の権益、すなわち「満州」の

資源を確保することが、日本の貧困にあえぐ民衆を救うというこの考え方がいかに当時の日本の左翼をもとらえていたかが理解できるだろう。

おわりに

満鉄中央試験所にいたことのある化学技術者だった佐藤正典や鈴木庸生の「満州」資源観とその背景にある動きを見た。その結果わかってきたのは、佐藤は時局に反応する発言を行い、鈴木もまた日本の軍と密接にかかわって「満州」の資源について発言しているということであった。

一方、たとえば橘孝三郎は、その著書『日本愛国革新本義』のなかで次のように述べていた。「事実日本の農村の農民の手には、米は少しもないのです。ならなぜうんと取らぬかと皆様は申すでしょうが、六千石で足りるところを七千石取ったら最後、価なしになるのをどうすることができまじょうか。皆様もほぼ人口食糧問題が励起されるわけが、どこにあるのか見当がおつきのことと存じます。事実日本の百姓は米を作っていないが、自分の米が食えないほど困っている。これは日本が、山岳国で耕地が少な

いのも日本が人口がやたら増えるからでもない。要は社会の仕組み、建前が悪いという事になる」。

満州事変当時、日本が生きていくためには、「満州」の土地が必要であり、そうでなければ年々増加する人口のために、耕地が不足すると、まことしやかに宣伝されていた。

ここで、この橘の言葉と鈴木の「いわば我が国の石油資源というものは、貧乏人の米びつのようなものです。お隣には米のいっぱい入った倉庫が何十とある。此方はその日の暮らしにも困ってひもじい腹を抱えている」という言葉を比べてみるといい。橘は、米が不足する原因は、日本社会の仕組みにあると喝破したが、一方、鈴木は、社会の仕組みは、不問にして日本は米が不足しているということを当然の前提として、米の多い倉庫のあるお隣の米を「失敬」することを薦めている。「米の多い倉庫」とは、「満州」のことであり、米とは資源のことである。どちらが、物事の本質をとらえているかは、明らかであろう。

また、1932年と1936年の鈴木が発言で両方とも「生存」という言葉が使われていることにも注目したい。これは松岡洋右の語った「満蒙は日本の生命

線」というスローガンとも密接にかかわる言葉である。すなわち自己の生存をはかるために他者を犠牲にしてもやむをえないという論理のなかで「満州」の資源が語られており、逆に言えば「満州」の資源や権益がなければ、日本の生存が危うくなるという認識を当時の満鉄中央試験所の化学技術者もまた広めたのであった。

鈴木は、戦時下の1941年に亡くなっているが、この時期、日本の科学者や技術者は、研究費が増額され、我が世の春を迎えていた。

朝日新聞記者の上丸洋一は、『原発とメディア——新聞ジャーナリズム2度目の敗北』（朝日新聞社、2012）の最終章を「満州国」と原子力——新聞ジャーナリズム2度目の敗北」という章にしている。そこで上丸は、「満州国」と原子力は似ている」という興味深い指摘を行っている。すなわち「昭和のはじめ『満州』の広大な大地と資源は、日本人の人口過剰と貧困を救う切り札と考えられた。すべてが灰に帰した戦後、原子力の強大な破壊力を「平和」的に利用すれば、限らない恩恵が、もたらされると期待した」と指摘し、「資源への願望、欲望が人々を『満州国』や原子力へと駆り立てた」と述べている。

事実、満鉄中央試験所の1940年の予算は、「内地」の科学研究費の総額、今日における原子力予算ほどの額が投じられていたことを考えるならば、この指摘の意味するところは大きいだろう。日本の資源小国論は、戦後日本にも生き延び、原子力を「平和的」に「活用」するための論理として応用されていくことになる。戦後日本における「原子力の平和利用」がいかに欺瞞的に進められてきたかが問われている今日、我々は改めて当時の科学者や技術者が、「満州」の資源をどうとらえていたかを本格的に探究する必要があるのである。

筆者略歴（やまぐち なおき）

1991年、東北大学理学部物理学科卒業後、業界新聞記者や塾講師を経て、東北大学大学院、日本学術振興会特別研究員などを経験。北京大学大学院科学と社会研究センター博士課程に研究留学し、修了。2008年1月に北京における日本人の学術的な交流の必要性を感じて北京日本人学術交流会を創設し、現在まで責任者。現在まで合計347回の学術交流会を北京で実施する。専門は、近代日本植民地科学史（主要には「満州」地域を対象

とする）、近現代中国科学技術史、現代中国科学技術社会論など。

主要な論考としては、「満鉄中央試験所の歴史から学ぶこと」『善隣』（国際善隣協会、2016年）、「蔡元培の学問観——科学史家の視点から」『葦牙』（第41号、2015年）、「戦前期における丸沢常哉の科学技術思想——植民地科学史研究の視角から」『葦牙』（第42号、2016年）、「西光万吉とベンヤミンにおける思想の比較研究」『葦牙』（第43号、2017年）、「台湾における原爆開発の試みとその挫折——蒋介石親子の夢と核科学者たち」『葦牙』（第44号、2018年）、「ゴジラと3・11——日中のはざまで考えるゴジラ」『葦牙ジャーナル』（117号、2015年）などがある。2019年1月、北京の研究者を中心に学術誌『人文社会論叢』を創刊。

共著には在中日本人108人プロジェクト『在中日本人108人のそれでも私たちが中国に住む理由』（阪急コミュニケーションズ、2013年）、日中経済発信力プロジェクト『日中関係は本当に最悪なのか——政治対立下の経済発信力』（日本僑報社、2014）などがある。

引揚者となる人たちと歌の場面

―外地居留時、抑留時、避難時、引揚船内で、そして戦後日本社会で

そのとき歌い、そのとき聴いた〈そのⅢ〉

藤川琢馬（会員）

10. 東亜同文書院の名物“大旅行の歌”

大同学院4期生関猛夫氏の、学院時代の話である（『大同学院四期生会報』第参号）。「ある土曜日の夜中1時過ぎ、4人で新京から学院のある南嶺へてくてく歩いて帰る途中、黒田正明君から教えてもらったのが「大旅行の歌」だった。彼は同文書院の出だった。新京で飲んで騒いで、外泊する金を使い果たし、やむを得ず学院へ帰って寝るかということになり、馬車を拾って南関まで来たが、そのあと馬車夫は馬車を止めて、どう言っても動かない。無理もない、当時南関から南嶺の間にはときどき匪賊が出没した。やむを得ず我々は、南嶺まで4キロの道程を歩く次第となった。……人家一つと

ない暗闇の夜道は、行けども行けども果てしがない。酒の勢いも醒めかけてうんざりしているころ、突然黒田が大声で唄い出した。♪あらし吹け吹け 靸靸おろしーい 雪の蒙古にや日が暮れるうー
おい黒田、その唄なかなかいいじゃないか、教えてくれ、と、4人は匪賊のことも忘れて蛮声を張り上げ、この歌に陶醉しきっていた。私はこの歌を、今でもときどき唄うことがある。すると黒田君の、童顔でそのくせ視力の漲った、あたたかましい顔が浮かんでくる」。

大旅行の歌

嵐吹け吹け靸靸風し

雪の蒙古に日が暮れる

征鞍照す月影に

揚げば空に雁の聲
ほんに忘れようか桂墅里の
可愛い稚子さんが目に躍る
殺氣満ちたる馬賊の唄は
何処で飲んだか酒臭い

（桂墅里とは創立当初に学舎があった地名）

同文書院の卒業論文ともいうべき伝統の「大旅行」の門出にあたり、「大旅行の歌」が歌われた。大旅行は、5期生（明治38年入学）のときから本格的に始まり、百数十日にも及ぶ長途の旅行も多く、その意気すこぶる旺盛だったという。昭和16年12月に卒業した38期生山本隆氏が、大旅行に関して記している（『東亜同文書院生』）。旅行は、数名で一班を

作り、研究調査の課題と旅行予定を立てる。調査目的地には最低3週間滞在することが義務づけられていて、山本氏は3か月の計画で、県政治の実情調査をテーマとしたが、真の目的は、日本軍占領下の中国人が日本人や日本軍をどう見ているか、肌で知ることであった。5月下旬、北支方面へ行く班がいつせいに旅立つ日、校門付近には下級生全員が集合し、やがて、だれ歌うともなく大旅行の歌が流れ始め、大合唱となった。

11. 気宇壮大、生きる指針となった 校歌

満洲における学校の校歌はいずれも、歴史の彼方となってしまう。奉天第一中学校と奉天浪速高等女学校の校歌が表裏となったレコードが手元にある。奉天一中は私の父の母校で、父は4回生であった。昭和41年同窓会のなかで校歌のレコード化の話が出、奉天一中校歌については、私が関係していた合唱団が演奏し、浪速高女校歌はその同窓会有志で演奏され、レコードが製作された。私自身、歌はまあまあ出来だと思っていたが、母の言によると、父はレコードの歌に満足していなかったとのこと。そのわけは、19年後の父の死後になって気がついた。あの

時代盛んだった寮歌祭（1961年第1回（2010年第50回で打ち切り）に、私も父に同行したことがあった。父たちが過ごした蛮カラな中学時代・青年時代を考え、校歌の歌詞が、「五洲の民に先駆けて雄飛する男児」を謳うものであれば、レコードの男声合唱の歌はきれい過ぎたのである。中学校同窓生がいなくなるに及んで、彼らの校歌も消えてゆく。時の流れとはいえ、寂しいことである。

奉天第一中学校 校歌

1 千里の沃野天府の土

興安長白相望む

遼河の東藩の陽

輪奐高く雲に入る

2 英雄起る地の相

遼金元の故封疆

彼の前清の発祥地

学びの庭ぞ今やここ

3 螢の光窓の雪

理想は天に脚は地に

眼をさらす五大洲

思をひそむ四千載

4 羽翼は成れり雄飛せよ

五洲の民にさきがけて

雄詰高く叫ばずや

（作詞 内堀維文）

奉天一中の沿革は次のとおりである（創立50周年記念誌『榆の実』）。「大正8年関東都督によって奉天中学校設立が認可され、南満中学堂の校舎に同居して開校、同学堂長、職員とも両校兼務として出発、大正11年新校舎竣工して移転し、大正13年第1回生卒業、昭和11年奉天第二中開校により奉天一中と改称」。

南満中学堂は、満鉄が創設した中国人生徒のための学校である。奉天中学校校歌の楽譜には奉天一中校歌にない三番歌詞があり、全体で五番歌詞まであったが、三番の歌詞を省いて奉天一中単独の校歌とされた。

3 万邦一家春蘭けて

みな同胞と歌うとき

同文同種誼は敦く

並びて今ぞ栄えゆく

同校創立75周年記念文集『榆の実』に12回生石原美樹雄氏が、校歌の三番、すなわち中核部分が削除されたことに関して、『榆の実七十周年特集号』において小川清、斎藤弼州両先輩がこもごも語っているを紹介した。（校歌の作詞者であっ

た内堀校長）先生の考えとしては、南満奉天中学堂という名称の下に、中国人部、日本人部とし、同一校長の下で同一校舎、同一教師で日中両国の子弟が共学の実を挙げ、他日の両国親善の基礎となるべき人材の養成が理想だったと思われる」（斎藤）、しかし「……当時としては画期的で先駆的な大理想であったが、それが先駆的であったがゆえに当時満鉄当局は申すに及ばず、父兄にも、そして先生が最も愛され、最も望みを託された我々中学生にも十分な理解と同調が得られなかった」（小川）、へかくして南満中学堂と奉天中学校は分離され、内堀先生は日中共学の理想が実現しなかったのを理由に奉天中学校を辞任され、旅順工大教授に転じて行かれたのである」（斎藤）。小川先輩はこの経緯を総括されて、へもし先生が理想とし念願されたように……日本と中国の少年と一緒に教育することが許されたら、日本にも中国にも稀有の、二国民共同教育のすばらしい成果を挙げられたのではないかと、先生のためにも日中両国民のためにも大変残念に思う」と言っておられる。その後の奉天はただの進学校になってしまった、と石原氏はいう。

24回生田実和馬氏は、終戦から引揚げまでの苦労のなかで奉天一中の校歌に幾

度励まされ、鼓舞されたことかと次のように述懐する。「葫蘆島から引揚船に乗って、これで生きて日本に帰れると喜ぶと同時に、遠くに見える樹々の少ない中国の山肌を望みながら、いつの間にか心のなかで校歌を歌い始めていた。その後の人生も波瀾万丈だが、何とか生き延びているのも校歌のおかげではないか」と。

自校の校歌に関して幾人もの同窓生が文集等のなかでコメントしているが、これほど多くの人が言を寄せる校歌は珍しいのではなからうか。多くの校歌歌詞にみられるありきたりな表現では、校歌に対する深い思い入れは生じない。とくに、終戦後の艱難のなか生き延びる糧として校歌が自らを励ましたとは、そこまでの校歌はまずあるまい。青年への期待と激励をもろに身に受けた生徒たちの生き方を、校歌はまさに示していたからであろう。

12. 建国の理想をめづった寮歌

引揚げ体験を記した宮尾登美子の自伝的小説『朱夏』のなかの一場面である。

主人公綾子（本人）は高知県から応募した開拓団の人たちとともに、昭和20年3月、彼らの子どもたちのための学校を作る役を担う教師の夫に伴われ、乳飲み子を抱えて渡満する。入植地は新京の東

北、列車で1時間余りの吉林省九台県飲馬河^{（ハルマカ）}であった。創設した小学校に子どもたちを寄宿させ、この地で5か月強生活した。8月になって突然休校（閉鎖）の通達が来て、自決用の青酸カリもひそかに届けられていた。8月15日の終戦の報には触れないまま18日になって、日本が無条件降伏をしたことを知る。学校の解散に当たっては、教師たち、子どもたちが一堂に会し、「海ゆかば」を唱和した。じきに、あちこちの開拓団が掠奪に遭い、暴動に遭う。9月8日危険が迫った一団は、無一物のまま九台行きの列車に乗り、すでにその地にあふれていた避難民の群れの流れに押し流されるままトラックに乗り、営城子へ行く。営城子は日本の経営による営城子炭鉱があったところで、社宅にいた社員たちは財産を持ったまま集団で避難しており、綾子たちの一団は開拓団の人たちとともに、ある倉庫の中に詰め込まれる。ここでの避難生活においても暴民に襲われ、またソ連兵による掠奪にも遭う。約1か月後、学校関係者10名は廃墟となっている独身寮の4畳半1室に移された。

双十節（10月10日）を控えるころであった。ここで初めて寝たその夜、「綾子はふと、誰かが廊下を通りながらの『♪大い

なるかな満洲は、碧空緑野三千里、興安嶺を席捲し、渺茫として果てもなし」という低い歌声を聞いた。あれはたしか大同学院の寮歌のはず、昔、実家の客たちのなかに、それを知っているひとがあつて、いつも歌ってくれたもの、……と記述する。大同学院出の誰かが逮捕を逃れ、避難民の間に身を隠していたのであろう。その人は引揚げ逃避行の中で、自分を見失わないようにと歌っていたのであろう。

大同学院寮歌「大いなるかな満洲は」

1 大いなるかな満洲は

碧空緑野三千里

興安嶺を席捲し

渺茫として果てもなし

嗚呼人生の朝にして

深紅の血潮音高く

無我至純なる若人の

天翔けるべき天地なり

2 城頭弦月傾きて

吸血の魑魅跳梁し

曠野満目蒼ざめて

盛京の地に影暗し

嗚呼億万の民生に

眠れる自治を呼び起こし

東天紅を告ぐるべき

久遠の任務吾にあり

3 自ら治むる精神の

透徹一呵するところ

暗雲たちまち消え去りて

旭光匝地輝かん

嗚呼旺なる吾等かな

立ちて理想の旗の下

協力必至東洋に

自治の楽土をうち建てん

自治の楽土をうち建てん

(作詞 鯉沼呢)

満洲建国を目指して設置された自治指導部に、思想の統一と魂の昂揚に役立つ、いわば「歌う憲法」というようなものを作りたいという要望があつて作られたのが大同学院寮歌「大いなるかな満洲は」である(フェルビー山口七海『ルーツ探しの旅』)。

「民族協和」の旗印のもと漢、満、鮮、蒙、日の青年たちが寝食をともにして研鑽し、卒業後は牧民官として辺境の地に赴任した者が少なくない。終戦によって処刑やシベリア抑留により亡くなった人も多いなか、幸いに引揚げることができた同窓生たちは互いに固い絆で結ばれ、戦後生活のなかで、家族同士のつながりも作られた。彼らが集うとき歌われた「大同学院寮歌」は、歌詞の言葉に共通

の想いを馳せ、かつて骨を埋める覚悟で建国に邁進した当時を思い、連帯をいっそう確認し合うものであった。

大同学院11期生磯部昌一氏は「寮歌」について触れている(『久遠』)。「大同学院に入って寮歌を教えられたとき、私は母校の校歌の歌詞と極めて似通っていることに気づいて大へん親しみを覚え、卒業後の任地においても、常に感激を以て唄ったものである。終戦後帰国したとき、寮歌の作詞者鯉沼呢氏が、浦和高校第1回卒業(大正14年3月)の大先輩であることを知った。ちなみに私は、同校第11回卒である。私は早速鯉沼氏に手紙を差し上げてお尋ねしたところ、寮歌の作詞にあたり、青春の感激をこめて絶唱した校歌の感動が胸中に宿っていた旨のご説明を承った。……学院創立60周年式典の行われる今年は、奇しくも浦和高校の創立60周年に当たる。私が青春時代の純粋な情熱を味わった母校の校歌と寮歌が、一つの源に発していることに對し、私は心からなる誇りを抱いているのである」。

大いなるかな武蔵野は

天の紺碧 地の緑

渺茫として果てもなし

あゝ人生の朝にして

自由の翼 音高く
理想の国を天翔ける

我等に何ぞふさわしき

美しいかな天地

大いなるかな我等

大同学院寮歌の歌詞は、学院精神そのものであり、卒業生たちがかつて満洲建国に命をかけた心のよりどころであるため、彼らの多くが往時を振り返るとき、寮歌の歌詞を引き合いに出している。14期生栗山誠司、同坂本不二男、17後期生加茂野興七、同武田實の各氏は同窓会誌『久遠』に寄稿し、学院精神や思い出を語っているが、とくに共通して引き合いに出している歌詞の言葉は、「無我至純」である。

13. 戦後社会と引揚者

鴨下真一著『誰も「戦後」を覚えていない』は敗戦後の社会を思い出させる。同書および『現代世相風俗史年表』によって、敗戦後食住の状況を以下に振り返ってみる。

昭和20年は大正・昭和期を通じて最大の、未曾有の凶作の年だった。コメの収穫量は前年比68・8%、供出量は予定量のたった23%で、昭和21年の飢餓状態は決定的だった。毎日すいとん、雑炊が続

き、焼け跡という焼け跡は畑となり、作るものはカボチャ、イモ、とくにサツマイモ。カボチャは葉も種も、イモはつるまで食べられた。5大都市での餓死者は733人。住については、空襲によって焼かれた家屋は全国で210万戸（別数値246万戸）で全体の15%、強制疎開で壊された家屋は55万戸、合わせて270万戸の家がなくなっていた。それに、海外からの引揚者が必要としたのが67万戸、戦時中は建築が全く行われなかったから、そのための自然減不足分が118万戸、合わせて450万戸の家が必要だった。したがって、間借りが当たり前だった。間借り暮らしは監視し監視される生活で、食べ物、子どもがいれば子どものことで、家主とのいざこざが起きる。

食糧にしても家屋にしても、不足分の平均的数値があっても実態は偏在しているので、不足状況ははるかにひどい。鴨下氏は、終戦直後の日本の基調音となったものの重要な一つは、〈不公平〉という感覚だったと述べる。戦死した人と無事で帰った人、抑留された人と帰国できた人、闇でもうけた人とそうでない人、焼け出された人とそうでない人、たらふく食べている人と飢えている人、……。被害をこうむらなかった人もいて、不公平

感の源はすべてここにある。しかし、嘆くことよりも生き抜くことが優先した。

一体、引揚者と国内の人とはどちらが大変だったのか。引揚げの特異性や多様性を追究した辻輝之氏の研究（島村恭則編『引揚者の戦後』）のなかで、18歳で終戦を迎えた倉本和子による自伝的小説『満州の遺産』の記述が紹介されている。

昭和22年2月、大連から佐世保に引揚げてきた倉本さんの家族は、大分にあった父の生家に身を寄せた。叔父の太郎は、「外地に行っとんたもんは爆撃のこわさを知らんで済んだけえのう……B29は満洲までは行かんじゃったじゃろうけ」と、満足げに一人うなずいた。辿り着いた父の生家で、太郎の目に留まったのは、私達が背負って帰ったリュックサックだった。……大連では着物は売れても帯は売れなかった。売れ残りの帯を利用したのだった。……「贅沢なもんやなあ……あんたら引揚者ちゅうのんは」と、溜め息まじりに言った。

もう1つの例証が宮尾登美子の前記『朱夏』の巻末に記述されている、詩人・評論家の嶋岡農と宮尾とのインタビューである。嶋岡はインタビューの入口として、宮尾が引揚げという貴重な体験の素材を持っていたのに、なぜ小説の執筆が遅かったのかと尋ねる。「……収容所生

活の中でなんとか命がらえて、日本に帰らなかった。……ほんとうに地獄の底をはいずり回ったようなことを何で忘れてなるものか、……私はすごい体験をしたぞ、これをみんなに知らせてやらなくちゃならないぞという感じで、意気揚々と引き揚げてきたところがあるのね。日本に還ってきたのは昭和21年の秋―9月の21日、日本も疲弊していました。戦争の悲惨な傷跡もまざまざでした。そこへいって、私が満洲体験を人に話すと、みんな聞きたくないと言わねえんです。生々しすぎるから……。いや、苦労したのはお前さんだけじゃないよ、内地にいる者だってすごい苦労したから、なにも満洲だけが苦労じゃないよという……。そこで私はちょっと萎縮したんです。話しちゃいけないかなという感じはあったんです」。

内地の人は内地の自分たちを、引揚者も自分たちを、大変な苦労をしてきたとそれぞれ相手に対して相対的に、不公平感をもって捉えている。とくに終戦近くになると、相互に情報が伝えられていない状況となっていたから、無理もないことである。

安岡健一氏は自身の講演「引揚者と戦後日本社会」において、「戦争犠牲」の内容について、その記憶が国民の共通経験でなかったことは、引揚者が日本の戦

後社会に定着してゆくうえでの問題を提起していたと指摘し、定着の過程に関して、次のような論を提示している。すなわち、引揚者は戦後日本社会から「排除」されたわけではないが、だからといって単に「包摂」されたのではない。「包摂」の概念は2つに区分でき、1つは、「差異」を帯びるものがそのことを隠さずに生きていける、それが承認されていく「受容」というもの、もう1つは、その差異を放棄して同化する限りにおいて、共同体の成員として承認するという「包囲」というもので、引揚者たちの戦後の生き方は後者に近く、スムーズな定着のために沈黙が選り取られたとする。

引揚げ前後の人口動態について、石田淳氏の分析を次に引用する（荻野昌弘編『戦後社会の変動と記憶』。戦争末期の本土空襲によって、国全体の有形資産の4分の1が失われた状況下、昭和25年までに、終戦時海外邦人数約660万人のうちの94%に当たる624万人の帰国がなされ、同時期、植民地出身者などの海外送出者数約130万人を差し引いて、500万人近い人口膨張が、敗戦後の短期間に起こった。より具体的には、自然増加数と社会増加数とに分け、社会増加数は昭和21年に347万人、22年100

万人、23年32万人、24年15万人、25年3万人と推移し、この5年間で497万人の増加であったのに対し、自然増加数は昭和21年21万人から22年146万人、23年172万人、24年176万人、25年153万人と、ベビーブーム状態が続き、5年間に668万人の増加であった。すなわち、昭和20年11月1日の推計人口7215万人に対し、5年後の昭和25年には、8412万人と推計され、5年間で実に1197万人の人口増加が起こった。

石田氏によると、敗戦間際から、都市部の戦災や窮乏から逃れるために農村部への人口流出が起こり、引揚者・復員者の多くも農村部に吸収されたため、余剰人口の失業問題は顕在化しなかったという。都市人口の抑制を促進するため、人口10万人以上の都市への転入制限が昭和21年以降実施されたと紹介する（「都会地転入抑制緊急措置令」）。

このことで私は、わが一家の場合を思い出した。すなわち、引揚げて母方の郷里諏訪に身を寄せていたわが5人家族は、代々木上原の親戚宅（そこも借り家だった）に転がり込んだが、法令に基づくものだと知ったのは本稿執筆に際してであった。

終戦をはさんで起きた大地震について、

被災地は別として、日本全体としてはあまり印象がないのではなからうか。前記鴨下著によると、昭和19年12月7日、紀伊半島東を震源とする深さ30キロ、M7.9の東南海地震と津波が起こり、静岡から三重にわたって1000人近い死者や、2万戸前後の住宅被害があったが、戦時中の報道管制のため、遠方に広くは知られなかった。さらに昭和21年12月21日には、九州から愛知まで被害が及ぶM8.1の南海地震と津波が起き、死者1300人以上、家屋全壊2万戸以上の被害を出している。兩年とも極めて逼迫した国内状況の中にあり、そのダメージはいかばかりであつたらう、空襲、敗戦と続く悲劇の上塗りにはやりきれない思いがある。

14. 戦後世相と替歌

「歌は世につれ世は歌につれ」というように、歌はそのときどきの世相の反映であり、歌の流行には必ず社会的な背景がある。世相の推移と関連して、流行歌もその都度、形を変えていく。一方替歌は、わが国特有ではないにしても、日本の伝統的唄文化の所産であつた。都都逸など歌詞の定型性は替歌創出の基盤そのものであり、これら伝統的音曲のみならず、明治期以降の軍歌、唱歌、演歌に対

して作られた替歌は、庶民・大衆の感覚と正直な想いを赤裸々に表現する。替歌は、庶民が生み出した庶民自身の歌で、いっそう直接的に、庶民・大衆の心情をうかがい知ることができる（『占領期生活世相誌資料Ⅲ』）。

この『生活世相誌資料』は、「異国の丘」ほかの替歌が掲載されている資料を紹介している。替歌の対象にされるといふことは、その曲の流行の度合いを測る、ひとつの指標でもある。その点で「異国の丘」の存在感は大きく、引揚者も含めて当時の大衆の心情に触れることができるのは興味深い。替歌が生まれてくる陰には、ヒット曲を歌った満たされない大衆がいた。戦中においては、抑圧された大衆が軍歌を皮肉り、戦後においては、窮乏した庶民が流行歌を餌にした。それに対して、歌が氾濫し短命になった現在では、大衆がかつてのような精神的・物質的状况になく、大衆のエネルギーは感じられない。替歌を生む社会的素地が変わってしまったのは幸せなことではあるが、当時の社会が懐かしく思えるのは、単なる懐古趣味によるのではなく、庶民が等しく生活に困窮していた共通の社会環境にあつたなかで、共感と連帯があつたのに対し、現在ではそれらが失われてしまったと思うからで、寂しい。

かつて、大正12年関東大震災が起きた直後、演歌師たちは焼け残った印刷所で刷った唄本を手に、焦土と化した東京下町の街角に立ち、急遽作られた「大震災の歌」や「復興節」を歌った。人々は食の飢えもあるが音にも飢えていて、粗末な唄本に飛びつき、「復興節」はたちまち人々に歌われたという。この唄は焦土風景やバラック生活を歌つたものだが、食料の配給（無料）の前には奥さんも嬢もなく一視同仁、生活の格差をなくした平等感に一種の和みさえ感じたという（添田知道『演歌の明治大正史』）。

被災者、引揚者が置かれた戦後社会の世相は、関東大震災時と一脈通じるところがあつたであらう、流行り歌に飛びつき、たちまち替歌を作った。それらの幾つかを、以下に転載する。

「リンゴの唄」替歌

赤いリンゴの 露店の前で
だまって見ている 青い顔
リンゴの値段は 知らないけれど
リンゴのうまさは よくわかる
リンゴ高いや 高いやリンゴ
（『流行歌でつづる日本現代史』）

「異国の丘」替歌1

夫の歌える

今日も暮れゆく かまどの前に
妻よ辛かる、せつなかる
我慢だ待つてろ 会社の月給
もらう日が来る いつか来る
妻の歌える

今日もきのうも 配給はあれど
買うに買われぬ、空財布
泣いて笑つて おかゆで堪えりや
足はふらつく 日はかすむ
『読切講談世界』第二卷一〇号

「異国の歌」替歌2

異国のウオツカ

1 今日もくらった異国のウオツカに

友よつぶれてせつなかる

かぐんで吐いてる背中をなでりや

帰れ帰れとボリが来る

2 今日も過した異国のウオツカに

女房おもへば身もちぐむ

泣いて誓つて土産見せりや

だます手もある術もある

3 今日もあをつた異国のウオツカに

重い足どり目が赤い

倒れちやならない吾が家の床に

たどり着くまでもぐるまで

『小説倶楽部』絢爛豪華特別号

「夜のプラットホーム」替歌

朝のプラットホーム

1 重いリュックの 底ふかく

何んですか 米でしよう

プラットホームの 一斉検査

さよなら さよなら

泣き泣き帰る

2 ひとに推されて 突出され

行つてしまつた 満員電車

ハット気がつき ポケット見れば

さよなら さよなら

紙入れはカラ

『女性の友』第二卷三号

おわりに

「引揚者と歌」という、ふつうには脈絡があるとは思えない、思いつきの着想から筆を起し、研究資料『引揚者と歌の場面』として作成することができた。本稿はその一部に手を加えたものである。引揚者となる人たちが外地に居留していたとき、また終戦により余儀なくされた抑留・収監や逃避行で、避難生活で、あるいは引揚船の中で、そして日本に帰還したあとの戦後社会のなかで、歌い、聴き、出会い、あるいは係わった数々の歌とそれぞれの場面を通じて、人々の思い

や、当時の社会の実相を振り返ってみることができないかと思つたのである。流行歌、唱歌、国歌・建国歌、校歌、愛唱歌、わらべうたなど、これらの歌をご覧いただき、関連して歌が思い出されたり、当時の思い出が浮かべられれば幸いである。また、「引揚げ」というわが国の記憶を歌とその場面から、一端でも記録することができたなら、幸いである。

本稿では「中国残留日本人」が作つた歌も収載した。根は日本、育ちは中国という2つの故郷を持つ彼らが希求する世界の平和は、彼らにとって共通して、まさに「肌」から願ひ出された強い訴えであるので、特記した。

原著では可能な限り歌詞、楽譜および音源をそろえるよう努めたが、それがかなわないものもあり、本誌上では制約もある。機会があればこれらの歌をお聴きいただきたいと思つている。なお、みなさまから歌の情報をお寄せいただければうれしいことである。

(完)



編・訳 上松玲子

公立学校凋落の原因

教育機関が集中し、競争の激しい一部の地域では、公立の有名校の人氣が小中学校でも下がり、富裕層の子弟や、才能に秀でた子どもたちが競って私立学校を目指すようになった。

広州市では小中学校の私立受験競争が熱を帯びている。親たちが私立に感じる魅力は難度の高い学校独自のカリキュラムや教材や、政策の影響を受けないことなどだ。

公立の有名校が光を失った背

景には、まず、近年多くの公立の有名校が教育資源の普及のため分校を作って規模を拡大し、教師の移動を促したことで、持ち味が薄まってしまったことがある。また、公立の小中学校に無試験の学区制入学の徹底が断行されたのに対し、私立学校の募集方針は柔軟で、志願者に門戸を開いたことがある。注目すべきは良質な教師群の公立学校

離れた。私立学校は報酬が高く、教師の主導性、積極性が活かせる。一方、公立学校の職位評価制度は教師の積極性を低下させ、教学以外の仕事の負荷が高く、人事管理に問題があるほか、安定を求める心理が公立学校の教師の活力を奪っている。

志願者の学力、教材の難度、教師の収入、進学実績どれをとっても公立学校は私立学校にかなわない。社会は教育の公平という重要な領域を失いつつある。公立学校教育の健全な運営は政府の最低限度の責任であると教育界の関係者は指摘する。国は私立学校の支援だけでなく、公

立学校の質向上にさらに力を注ぐべきである。

『半月談網』2019年3月18日

宝くじ収益の不正使用

国家審計署は2014年一部の地域の宝くじ収益金について監査を行い、抽出調査対象の25・7%に当たる169億3千万円に虚偽の報告や流用、規定に違反した箱物建設、ボーナスや手当の支給などがあったことを指摘した。

本紙記者が追跡調査を行ったところ、一部の地域では問題が放置されていることがわかった。

例えば2012年に某市の体育局が団体活動指導センター建設の名目で体育宝くじ収益金1400万元を使い1300平米の施設を購入したが、そのうちの900平米を市の体育宝くじセンターの事務所として使用していたことが不適切と指摘された。追跡調査の結果、今でも同様に使われていることがわかった。このような事例はほかにもある。省級の間管理部門を取材する

と、「解決済み」というが、解決方法の詳細をきくと答えられない。実は指摘を受けた翌年に現場を見に行ったり何もしていないという。問題が放置されているうちに、同様の問題が発生しているケースもあった。不正流用が正されないばかりか、追加で無制限に流用され続けているのだ。

『経済参考報』2019年3月28日

ネット募金の力と怖さ

3年前の6月、四川省樂山市で5歳の女兒が誕生日に窓から転落した。痛ましい映像がSNSで拡散し、インターネットの募金サイト「輕松籌」を介して1人5元から数十元の寄付が寄せられ、わずか14時間の間に70万人民元の医療費が集まった。

中には病院まで見舞金を持参する市民もいた。しかし、数日後ある投稿から事態が一変した。70万元という治療費はどう算出されたのか、女兒の両親は公務員で、持ち家も車もあるのに、努力もしないで社会に頼るのか、

というものだ。70万元は病院が示した金額で、女兒の両親は公務員ではなく、離婚後母親と暮らしていると、マスコミは真実を報じたが、怒れる世論には焼け石に水だった。娘がまだICUから出られないというのに、母親は涙ながらに樂山市慈善總會の張会長に募金を託したいと言った。慈善總會は募金サイトとも、女兒の母親とも覚書を交わし、治療費の実費以外は慈善總會が預かることになった。

従来の募金活動の苦勞に比べ、全国の個人に善意の支援を求めるネット募金の力は侮れない。要支援者の情報は瞬時に拡散され、全国に広がる。だからこそ問題がある。募金の所有権が曖昧で、目的通り使用されているか確かめようがなく、真実と虚偽を区別する手段がないということ。北京大学法学院の金副教授も論文で指摘している。

半年前にも大やけどを負った男児と母親が「水滴籌」で寄付を集めたが、商売をしていて、ローンで家を買ったばかりだったため、いい暮らしをしている、詐欺ではないかという噂がたった。配達用の小型バンが、ベンツを乗り回すという話になった。騒ぎの中、母親は募金の中止と40万元の寄付金の返金を決めた。当時の話をする男児の祖母の顔は暗い。「ネットは怖いね。何でもほじくり返される」。

募金サイトも対策を考えた。昨年10月、「愛心籌」、「輕松籌」、「水滴籌」の3つの大手医療費募金サイトは連合で「自律公約」を発布、募金の発起人に支援対象者の情報を正確に公開するよう要望すると同時に、サイト自身も厳格な審査と情報公開、疑義が寄せられた場合の迅速な対応を約束すると宣言した。

だが、突然の不幸に戸惑う患者や家族の多くにとって、ネット募金は希望の光であることには違いない。劉威さんは「輕松籌」のボランティアで、病院で助けが必要な患者や家族の相談にのり、「貧困証明」など必要な証明書の申請を手伝い、情報公開する。こうしたボランティア

アは3大募金サイト合計で6万名ほどいて、朝9時から週6日大病院に詰めている。

3月、バスを待っていてトラックに轢かれ両足に重傷を負った洪さんは劉さんの助けのもと、5日後には約1万人から30万元の寄付を集め、前期治療と両足の義足を手にすることができた。

『解放日報』2019年3月30日

進まぬ民間からの登用

48歳の馬学平は深圳中級法院刑事審判法廷の四級高級判事だ。しかし1年前までは刑事事件弁護士として15年間活躍していた。2017年1月に発布された「広東法院系統2017公開選拔高層判事人材公告」により、転身したのだ。

2016年、中国共産党中央委員会弁公庁が発行した「選拔方法」でも、判事や檢察官などへの法律家人材の登用を奨励している。だが、3年が経過して實際登用されたのはわずか21名にすぎない。

司法改革後判事の待遇は改善

され、一般の公務員に比べ、20%から地方によっては50%高くなったが、優秀な弁護士には遠く及ばないと江蘇省のある判事は言う。

若い弁護士は判事を志すかもしれないが、彼らは選拔条件には合わない。一方ベテラン弁護士や大学教授クラスの法学者は判事を志望しない。待遇がよくないからだ。こう述べるのは広東省判事選拔委員會の董主任だ。

また、司法改革で判事の人数に制限が設けられたことが選拔にも影響している。2013年から審判受理件数が4年連続全国1位だった江蘇省でも定員制導入後判事の数は減らされている。南京市のある基層裁判所を例に挙げると、改革で以前の60数名の判事が20数名に減り、判事補助になった元判事たちは判事の辞職や退職を期待しているのだ。この状況で外部から選拔すると、内部からの反発は免れないという。

『新京報』2019年3月30日

コラム

〈腰折れ文〉 二十二、

渡邊澄子（会員）

四年に一度の統一地方選が終わった。投票率は過去最低で、無投票が市長選で31・4割、町村長選では45・5割だったという。何とも情けない。直近で命や生活に関わる問題なのに、主権者の自覚なく投票の権利と義務を放棄する人達の気が知れない。腐敗・墮落の極にある政権を見放した結果だろうが、ならばこそ、そのような政権を失脚させる意思表示をすべきだろう。民度も下落の一途か。沖縄は、議員経験のないままさらな新人に対して、元沖縄北方相をぶつけてきたが、無党派層の投票先が屋良氏76・2に対して島尻氏23・8が沖縄県民の意思の指標になるだろうが、これまでの選挙でも知事選はじめ新基地反対を訴えた候補が勝利し、県民投票でも七割超が反対の県民の声に一顧だにせず、軟弱地盤その他多くの難題を未解決のまま埋め立て続行を平然と力づくで続行する政府は、日本国の政府なのかと哀しく

なる。政府どころか司法まで普天間爆音訴訟は賠償三割超減、健康被害も認めず、飛行差し止めも「制限する立場にない」と退けた。普天間飛行場や隊舎の補修費も日本負担という。基地住民の生存を脅かしている根源の地位協定は他国では毅然と国内法を順守させているのに、米国言いなりの日本はまるで米国の植民地ではないか。米兵による殺人事件がまたもや。母親が殺される現場には小学生の女兒がいて通報者はこの子だった。何という残酷な！この子のこれからを想像すると震えがとまらない。米国はこの子にどう責任をとるのか見守りたい。

「スリランカ」でのテロ事件はキリスト教徒と外国人が標的とあるが、何故なのだろう。宗教間の対立というが、理不尽な残虐の繰り返しが私には理解できない。宗教に無縁な私が三度訪れ、感動に酔いしれた大聖堂炎上は衝撃だった。絶句、号泣して祈りを捧

げる人々に「宗教」を感じた。小ぶりの林檎一個より軽い二百多年の超未熟児が退院の日を迎えたニュースに無信心な私だが神の恩寵かと心が波立った。元気に育ってね、と祈りたい。元号フィバーにはうんざり。グローバル化した世界の現状にあつて時代錯誤ではないか。本家本元の中国では西暦だ。新元号は国書『万葉集』からと大宣伝だが、本歌取りかとも思つのは素人の深読みだが、『万葉集』以前の漢籍『文選』に「令」「和」の入った文があり、戦争下では「海ゆかば」など戦争使喚の役割を果たしている。天皇退位・即位問題と絡むが、元号は孝徳天皇の六四五年の「大化」から始まり、平成まで一二五代天皇の間に二四九の元号が使われている。一代の天皇に九元号の時代もあり、万世一系も神話から生まれた「神国思想」によるが百済や新羅などの血も入っている純血ではない。藤原道長が象徴的だが娘たちを入内させて男子誕生で皇位に就ければ天皇の外戚になれ、権力強化がはかれたことで、競って豪族が娘を差し出し、天皇も女性を生殖と快楽の道具にした多妻妾多子の長い時代があつたのだ。桓武天皇には名前

の分かつている女性だけでも三三人いたと言われ、したがって設けた子も多い。トップは嵯峨天皇の皇子三人、皇女二七人、計五〇人で、光孝天皇の四六人、醍醐天皇の三八人と続く。後宮に入れば権力を持てるので、天皇家の女達の物語は尽きない。女性天皇も江戸時代に二帝、推古天皇から重祚もあるが十代八人あり、三歳で即位とか、二十代三十代での退位は結構多い。天皇退位・即位の儀式には「人間宣言」され、主権在民の現憲法違反が多い。「陛下」の呼称もだが大嘗祭は「神」になる儀式なので問題は大きい。当時首相だった森喜朗氏の天皇中心の神の国であることを承知せよの発言には呆然としたが、男女平等の憲法下、愛子天皇は至極当然なのに、「日本会議」派の跳梁が違反を正当化している。抑圧の多い天皇家は大変だろうと同情されるが、「集団自決」に追い込んだヒビガマの悲惨が語り継がれる戦争のない時代であってほしい。安倍政権は湯水のように税金を使うが子どもの貧困、下宿私大生一日生活費六七七円解消などの問題にこそ目を向けるべきだろう。

陶々俳壇

兼題 「藤」「持」 席題 「和」

畑打って打って戦後を終はらしむ

佐藤若杉

☆○梅一枝持ちて投ぜよわが柩

〃

☆○春めくや富士に舞ふ鳥群なして

岡和水

○囀りやいつしか森の奥深く

〃

春菊や香りと苦みたぎらせて（仁哉）

橋本紅杓

○天に向け燃え立つ炎牡丹の芽

〃

曾祖母と言はれて久し雛祭

上野京

☆ 春うらら身は老ゆれども老ゆれども

〃

春たけなは新元号は令和なり（紅杓） 柳原仁哉

○見直さば誤字に脱字や目借時（由紀子）

〃

花一朵持てばたちまち風の来て（和水） 馬場由紀子

花片を背に頭に大帰る

〃

☆最高点 ○由紀子選 （一）各特選

選後評

馬場由紀子

赤白黄なに色もつて春とせむ

若杉

春、色とりどりの花が咲き誇り、鮮やかな色が目を惹かせてくれる。人それぞれに春を代表する花があるのではないだろうか。作者にも思い出の春の色があるに違いない。さて何色をもって春とせむのだろうか。

春風や夢の中なる乳母車

和水

子育ての頃、子どもを乳母車に乗せて散歩に出かけていた。春風によく眠る赤ん坊だった我が子も今では孫がいる。大変な子育ても、思えば夢のような一瞬のことであつた。

藤の花風やはらかに夜を包む

紅杓

藤の花といえばやはりその香りだろう。甘いながらも清浄なその香りは高貴な雰囲気を出す。夜の闇に藤の花が溶け込んでいき、香りだけが流れている。

子どもらの遊ぶ菜の花迷路かな

仁哉

一面の菜の花畑で子どもたちが遊んでいる。作者の目には、縦横無尽に駆け回る子どもたちが眩しく映る。春の輝きの中で生命の輝きに触れている。この子どもたちに幸せな未来があらんことを切に願う。

青空に花満開の枝垂かな

京

枝垂桜を枝垂の下から見上げる、まるで青空から桜の枝が伸びているようだ。その枝に満開の花が付いている。大いなる自然の美に包まれて人間は何とちっぽけなものだろう。

趣味道づれの老後

岡 和良

「終生の道づれ」の妻に先立たれて10年、私は都内・荻窪の老人ホーム・マンションで「ひとり暮らし」を続けている。

「卒寿」（90歳）の高齢に達したけれども、お蔭様で健康に恵まれ、趣味の「囲碁と俳句道づれ」の老後を送っている。

「囲碁」は70年、「俳句」は20年のキャリアであるが、何れも興行が深く、いくらか勉強しても「これでよし」ということにはならない。同時に、様々な「人生の教訓」も与えてくれる。

「囲碁」は「地」（勢力圏）の大小を争うゲームだが、「大欲は小欲に如かず」、「急いては事を仕損ず」、「攻めながら守る」、「積極に偏せず、消極に偏せず」など多岐にわたる。

「俳句」は、自然の森羅万象や、ヒトの生活、動物、植物など、我々の眼に触れ、肌を感じるものなどを、幅広く題材として作詞することで、詞を読む人々の心を豊かにすることができる。

「囲碁と俳句道づれ」の生活を送りながら、それが「老後の生き甲斐・幸せ」につながるものであるなら、この上ないことである。余生がどの位なのか分からないが、悔いを残さない人生を心掛けたいと思う。

カサカサ通信

◆4月度理事会の議題 (4月18日開催)

*今月は、5月23日の第8回定時社員総会に提案する議題を中心に審議を行った。

・確認事項

3月度第13回理事会議事録(案) 確認

・決議事項

- 1、新会員入会(1名) 審査の件
- 2、第8回定時社員総会の議案について
 - 第1号議案 平成30年度事業報告
 - 第2号議案 平成30年度決算
 - 第3号議案 理事8名選任の件
 - 第4号議案 監事1名選任の件
- 3、顧問・諮問会委員改選の件
 - ・討議・報告事項
- 1、第8回定時社員総会までのスケジュール確認
- 2、資金繰りについて
- 3、会員異動状況について

◆「顧問会」開催

・4月24日7名の顧問が出席して「顧問

会」を開催した。執行部は会長以下4名が出席した。5月の定時社員総会を前にして、最近の善隣協会の状況を報告し、大所高所からのアドバイスをお願いした。承ったご指導の内容は、ここでは割愛するが、長期的な方針の中に今後生かしていきたい。

(事務局長 藤沼弘一)

会員だより

◎新会員

〈正会員〉

瀬崎行氏

同好会だより

〈一石会〉

4月囲碁例会優勝 岡和良氏

〈謡曲会〉

6月18日例会 実施予定曲目

曲目	役 割	地頭
富士鼓	シテ土屋 子方澤村 ワキ鶴川	神保
経正	シテ澤村 子方澤村 ワキ神保	宮下

みんなの写真館

京都の古代ローマ風水道(表紙)

4年振りに京都再訪。泊まったホテルの最寄駅、地下鉄東西線「西大路御池」から7駅目「蹴上」で降り、徒歩で京都最高位の禅寺「南禅寺」の三門をくぐると右手に古代ローマの水道橋を参考に明治21年に建築されたモダンな赤レンガの橋脚が形づくアーチの連続が美しい。橋上に琵琶湖疎水の支流が流れる。現在も京都市民の上水道の水源として利用され国際観光都市・京都市は急速に国際化が進み、訪日外国人リピーターが確実に増えている。(村田嘉明)

フィリピン留学生たちの花見(表4上)

フィリピンでは、上野公園の桜はジンクスがあるらしい。平成31年4月上旬、私の古い友人である2名の先生が留学生を連れて来日していた。初めて見た本物の桜は、「写真よりきれい!」と、留学生たちの心をつかんだようだ。

かれらは本年から3年間、大学で勉強に励んでいく。日本を理解し、将来祖国との友好のきずなを築いてもらいたいと願いを込めてシヤッターを切った。(矢野一彌)

ニュージャージーの春(表4下)

アメリカ・ニュージャージー州の町に遅い春が来た。東京と2週間遅れで桜が咲いた。

鹿やグースは公園だけでなく住宅地の庭にも現れ、南から戻った鳥たちも春を謳い上げ、一斉に目覚め、人々に活気をもたらしているようだ。

朝と夕方景色が変わるほど木々の成長が早く、5月には初夏が来る。

NYとはハドソン川を挟んで隣にあるNJ州が19世紀、アメリカの産業革命を先導した頃、日本人留学生が、この地に学んだ縁で日本との交流が始まり、日本からたくさん桜が移植され、今や春にぎわっている。(佐藤嘉信)

2019年6月の行事予定

- 4日（火） 14：00 謡曲会（松木先生稽古日）
- 5日（水） 13：00 俳句会
兼題「氷室、東」及び当季雑詠
- 13日（木） 14：00 ○公開フォーラム
「日中経済関係の現状とその展望」
高見澤学氏（（一財）日中経済協会調査部長（2012～14年
北京事務所副所長））
- 14日（金） 11：00 一石会囲碁例会
- 14日（金） 16：30 さくらサイエンスプランによる「山東理工大学訪日団」と
の交流会
（参加希望の方は、事前に事務局までお申込みください）
- 18日（火） 13：00 謡曲会例会
- 20日（木） 18：30 ◎公開アジア研究懇話会
「北京報告ーアジア文明対話北京シンポジウムに参加して」
矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 25日（火） 16：00 謡曲会（松木先生稽古日）
- 26日（水） 14：00 公開「善隣古海塾」
「戦争の時代、そして満洲国を振り返る」 第10回
塾長：古海建一氏（前当会会長、当会顧問）
- 27日（木） 16：00 ○公開フォーラム
「米中貿易摩擦と中国経済の行方」（仮題）
郭四志氏（帝京大学教授）

6月の会議予定

3日（月） 14：00	環境委員会	13日（木） 16：00	広報委員会
<u>6日（木） 14：00</u>	理事会（第4回）	26日（水） 14：00	東北委員会
11日（火） 14：00	国際交流委員会	28日（金） 13：00	諮問会（第2回）
13日（木） 16：00	講演委員会		

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

みんなの 写真館



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<http://www.kokusaizenrin.com>

ISSN 0386-0345
二〇一九年（令和元年）六月一日・毎月一日発行

「善隣」第五〇四号（通巻七七一）

発行所

〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五
一般社団法人 国際善隣協会
電話 〇三三五七三三〇五（番代表）